

第2次古河市総合計画

『^{まち}華のある都市 古河』

～はなが好き、ひとが好き、古河が大好き～

令和5年度 実施計画

令和5年2月



(企画政策部 企画課)

目 次

第1編 計画策定

第1章 総合計画の構成と期間	1
第2章 実施計画のねらい	2
第3章 アクションプラン21及び 戦略方針について	3

第2編 事業計画

実施計画事業一覧	8
事業シート	9



第1編

計画策定

第1章 総合計画の構成と期間

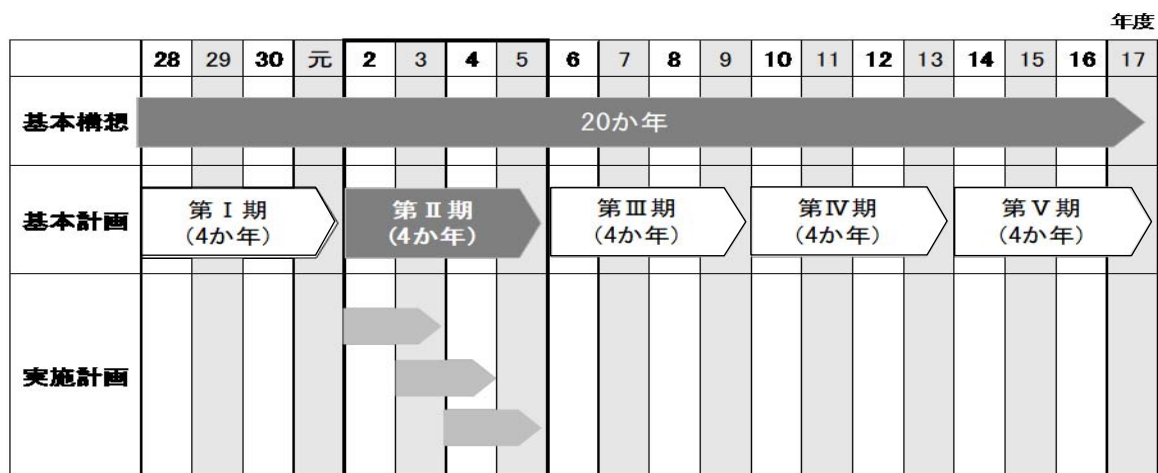
第2章 実施計画のねらい

第3章 アクションプラン 21 及び
戦略方針について

第 1 章 総合計画の構成と期間

1. 総合計画における実施計画策定の趣旨

第 2 次古河市総合計画は、古河市自治基本条例（平成 21 年 9 月 9 日条例第 32 号）第 20 条の規定により、「総合的かつ計画的な市政運営を図るため」に策定するものであり、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の三層構造としています。



- (1) 基本構想・・・「基本構想」は、長期的なビジョンとして、古河市のまちづくりの指針となるものであり、未来の“めざすまち”とそれを実現するための施策の大綱を定めるものです。平成 28 年度を初年度とし、20 年後の令和 17 年（2035 年）度を目標年度としています。
- (2) 基本計画・・・「基本計画」は、基本構想に掲げた未来の“めざすまち”を実現するための手段として、分野ごとに、中期的な施策の方向性を定めるものです。基本構想の計画期間（20 年間）に 4 年ずつ 5 期にわたって策定するものとし、第Ⅱ期基本計画は、令和 2 年（2020 年）度を初年度とし、令和 5 年（2023 年）度を目標年度としています。
- (3) 実施計画・・・「実施計画」は、基本構想の実現を図るため、基本計画に定めた施策の方向性を踏まえて具体的な事業などを定める計画であり、市の予算編成や事業評価などと連動する計画です。計画期間は 2 か年とし、毎年度、重点施策を掲げ、ローリング方式により見直すものとしています。

第2章 実施計画のねらい

1. 実施計画策定の基本方針

令和5年度は、第2次古河市総合計画第Ⅱ期基本計画の4年目であり、第2次古河市総合計画の基本理念である「華のある都市（まち）古河」の実現に向け、これまでの成果を適切に維持しつつ、さらに発展的かつ持続可能な事業展開を推進します。

2. 実施計画の性格

本計画は、総合計画の実効性を高めるために、毎年度の「戦略方針」で掲げた重点取組に基づき、施策の有効性・効率性・緊急性等の観点から、基本計画の推進を図るための具体的かつ重点的に取り組む事業の方向性を示すものであり、行政経営の指針とするものです。

3. 実施計画の進行管理

本計画は、「活動指標」及び「成果指標」の目標値を設定し、事前評価としての役割も兼ねるものとしています。事業の実施後においては、「事業評価」（事後評価）の際に、目標値の達成状況の評価を行うことにより、事業の進捗状況や手段の有効性を確認し、計画の進行管理及び適宜見直しを行います。

4. 実施計画の留意点

本計画は、2か年の計画期間における重点取組に基づく事業の方向性を示していますが、社会情勢の変化等に柔軟に対応できるよう、毎年度見直しを行うものとしします。

なお、令和6年度の事業費は必ずしも予算を担保するものではありません。

第3章 アクションプラン 21 及び戦略方針について

1. 第Ⅱ期基本計画「アクションプラン 21」

第Ⅱ期基本計画の実効性を高めていくためには、基本計画に掲げる 130 の施策や 341 の主な取組を平面的に捉えるのではなく、4 年間を通じて一貫した考え方の中で、優先性を踏まえた選択と集中により戦略的取組を設定し、限られた経営資源を計画的かつ効果的・効率的に活用していくことが不可欠です。

第Ⅱ期基本計画で掲げた市政宣言“まちに活力、人に安心、魅力あふれる都市づくり”は計画期間中の基盤となる考え方を示したものであり、3つの視点から都市づくりをイメージしています。

そこで、戦略的取組の設定にあたっては、どのような施策を展開したら「まちに活力（成長力）」をもたらし、また「人に安心（安心感）」を与え、さらに「魅力あふれる都市（持続性）」に成長できるのかといった視点から、7つの施策大綱にそれぞれ3つの視点を交差させてできる21の取組を「アクションプラン 21」と位置付け、向こう4年間の基軸（施策を考える目、実施する目）とするものです。

こうした考え方の中で策定したのが「第Ⅱ期基本計画“アクションプラン 21”」であり、予算編成作業に先立つ実施計画の作成にあたり、新規事業の立案や既存事業の拡充、見直し、整理統合などを行っていく際の指針とするものです。

【参考】アクションプラン 21 の構成

施策大綱（分野別目標）	まちに活力 人に安心 魅力あふれる都市づくり			
	成長力	安心感	持続性	
1. 地域の人みんなで古河をつくる	①	②	③	市民協働
2. 互いに支え合う古河をつくる	④	⑤	⑥	健康福祉
3. 人が育ち文化の息づく古河をつくる	⑦	⑧	⑨	教育文化
4. 活力と賑わいのある古河をつくる	⑩	⑪	⑫	産業労働
5. 安全で快適な古河をつくる	⑬	⑭	⑮	生活環境
6. 魅力的で利便性の高い古河をつくる	⑯	⑰	⑱	都市基盤
7. 古河を支える行政経営	⑲	⑳	㉑	行財政

華のある都市（まち）古河

【参考】アクションプラン 21 の概要

◆ 第2次古河市総合計画 基本構想 (2016～2035年度) まちの未来像 ～ 華のある都市 古河 ～

- 【7分野】 7つの施策大綱
- 1 【市民協働】 地域のみんなで古河をつくる
 - 2 【健康福祉】 互いに支え合う古河をつくる
 - 3 【教育文化】 人が育ち文化の息づく古河をつくる
 - 4 【産業労働】 活力と賑わいのある古河をつくる
 - 5 【生活環境】 安全で快適な古河をつくる
 - 6 【都市基盤】 魅力的で利便性の高い古河をつくる
 - 7 【行政】 古河づくりを支える行政経営

◆ 第II期基本計画 (2020～2023年度) 市政宣言 ～ まちに活力 人に安心 魅力あふれる都市づくり ～ ※ 市政宣言は、基本計画期間中の基盤となる

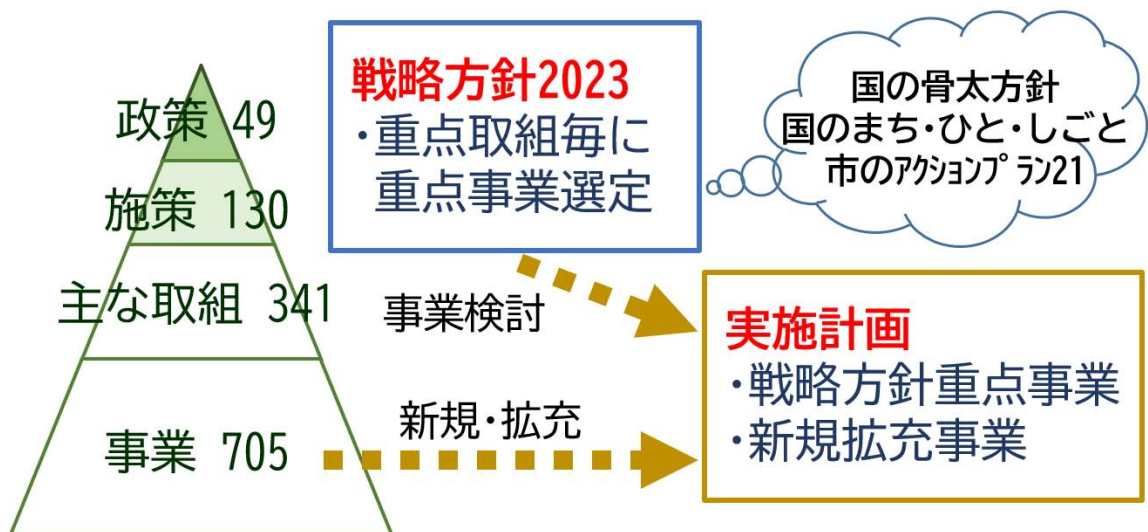


2. 2023年度重点取事業の考え方（古河市戦略方針）

（1）基本方針

古河市戦略方針は、第2次総合計画第Ⅱ期基本計画に基づく“まちに活力 人に安心 魅力あふれる都市づくり”を実現するための戦略的取組をまとめた第Ⅱ期基本計画「アクションプラン21」をベースに策定するものとする。21項目のアクションプラン（戦略的取組）の中から、さらに優先的に取り組むものを毎年度設定（「古河市戦略方針〇〇〇〇〔西暦〕」に掲載）し、具体的な方向性を示すことで、短期的な目標を見据えながら、注力すべきものを着実に遂行していくことを狙いとしている。

【参考】アクションプラン21と戦略方針の位置づけと役割



（2）重点取組

2023年度重点取組は、国の経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太方針2022）を踏まえて、「アクションプラン21」のうち「まちに活力（成長力）」「人に安心（安心感）」「魅力あふれる都市づくり（持続性）」の視点で市の将来を見据え、次の3つの重点施策について事業を展開していきます。

i. 地域活性化の推進

＜骨太方針／スタートアップへの投資・多極化・地域活性化の推進＞

ii. GX及びDXへの投資

＜骨太方針／GXへの投資・DXへの投資＞

iii. 包摂社会の実現

＜骨太方針／包摂社会の実現＞

(3) 重点事業の概要

3 項目の重点施策に基づき行う重点事業の概要は次のとおりとしています。
なお、文言は戦略方針からの抜粋となります。

i. 地域活性化の推進

地域の強みを活かす地方創生に取り組み、古河市ならではのまちづくりを進め、地域の活性化や振興につなげる。さらに、隠れた良質の地域資源を発掘することで、ふるさと納税の寄付額倍増を目指す。また、地場産業の担い手育成を強化し、スタートアップ企業や市内中小企業の支援体制を構築するため、企業との連携を強め、地域経済を牽引する企業をバックアップしていく。官民連携によって社会課題の解決を進め、地域公共交通ネットワークの再構築や地域交流の場の魅力向上により、関係人口の増加と域内経済の活性化を目指す。

ii. GX及びDXへの投資

2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指して、市では2020年にゼロカーボンシティ宣言をしている。環境省の脱炭素先行地域の認定も視野に入れて、CO2排出量の削減に向けた取組を、SDGsの理念に沿って地域ぐるみで一気に加速する。また、古河市IT戦略プランで掲げる「DXで変わる、つながる、みんなの古河市」を目指して、市民の利便性向上と行政運営の効率化を推進する。DXは社会課題を解決する鍵であるため、デジタル田園都市国家構想の推進により、一極集中から、多極集中への転換を図る。

iii. 包摂社会の実現

子育てに夢や希望を感じられる社会を目指し、結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた総合的な取組を推進する。また、地域共生社会の実現に向けて、官民連携による地域の生活困窮者支援体制を検討するプラットフォームを整備し、子どもの貧困やひとり親の支援体制の強化など地域の実情に応じたセーフティーネットの構築を目指す。社会課題の解決と多様性に富んだ包摂社会の実現に向けて、持続可能で包摂性のある安全・安心の確保を目指す。



第2編

事業計画

実施計画事業一覧

事業シート

実施計画事業一覧

No.	総合計画			施策体系		部署名	事業名	頁
1	02	01	01	01	福祉推進課	重層的支援体制整備事業（共助の基盤づくり事業分）	9	
2	02	01	01	02	福祉推進課	災害福祉事業	10	
3	02	01	01	04	福祉推進課	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	11	
4	02	01	01	04	福祉推進課	ヤングケアラー支援体制強化事業	12	
5	02	02	01	01	高齢介護課	介護保険特別事業（一般介護予防事業）	13	
6	02	02	01	02	高齢介護課	老人クラブ活動助成事業	14	
7	02	03	01	01	障がい福祉課	重層的支援体制整備事業（基幹相談支援センター等機能強化事業分）	15	
8	02	05	01	01	健康づくり課	健康づくり推進事業	16	
9	02	05	02	01	健康づくり課	成人保健事業	17	
10	02	07	02	02	国保年金課	古河市国民健康保険保健事業総合計画策定事業	18	
11	02	08	02	01	子ども福祉課	公立保育所施設改修事業	19	
12	02	08	02	03	子ども福祉課	子ども・子育て支援事業計画策定事業	20	
13	02	08	03	03	子育て包括支援課	家庭児童相談事業	21	
14	03	01	03	01	プロジェクト推進課	文化施設整備推進事業	22	
15	03	02	02	01	指導課	特別支援教育推進事業	23	
16	03	02	02	02	指導課	ICT教育推進事業	24	
17	03	02	02	07	指導課	部活動支援事業	25	
18	03	02	03	01	プロジェクト推進課	高等教育機関誘致推進事業	26	
19	03	03	03	01	教育総務課	教育総務事務事業	27	
20	04	01	03	01	商工観光課	道の駅管理運営事業	28	
21	04	01	03	01	商工観光課	商工振興費事務事業	29	
22	04	02	02	02	プロジェクト推進課	未来産業用地開発事業	30	
23	04	03	03	01	農政課	青果物銘柄産地育成事業	31	
24	05	03	01	01	建築指導課	住宅・建築物耐震改修促進事業	32	
25	05	06	01	04	環境課	動物愛護推進事業	33	
26	05	08	01	01	環境課	地球温暖化対策事業	34	
27	05	11	02	02	交通防犯課	防犯灯整備事業	35	
28	05	11	04	01	交通防犯課	空家対策事業	36	
29	06	01	01	01	都市計画課	下大野線整備事業	37	
30	06	02	02	01	交通防犯課	デマンド交通運行事業	38	
31	06	02	02	01	交通防犯課	循環バス運行事業	39	
32	06	03	03	01	都市計画課公園緑地室	ネーブルパーク整備事業	40	
33	06	03	03	01	都市計画課公園緑地室	総合公園整備事業	41	
34	06	05	01	03	都市計画課	都市計画決定・見直し事業	42	
35	06	06	01	02	区画整理課	駅南地区市街地整備事業	43	
36	07	01	01	01	企画課	第2次総合計画推進事業	44	
37	07	01	01	02	企画課	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業	45	
38	07	01	01	02	企画課	地方創生テレワーク推進事業	46	
39	07	01	01	04	企画課	SDG s 推進事業	47	
40	07	01	02	01	財政課	財政運営事業	48	
41	07	01	02	04	収納課	市税等徴収事業	49	
42	07	01	06	01	企画課	ふるさと納税推進事業	50	
43	07	02	01	01	シティプロモーション課	シティプロモーション推進事業	51	
44	07	03	03	01	市民総合窓口課	窓口改善推進事業	52	

事業名称	重層的支援体制整備事業（共助の基盤づくり事業分）						所管課	福祉推進課
施策体系	02-01-01-01						事業コード	14044
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	互いに支え合う地域福祉の推進							
施策	地域共生社会の実現						事業主体	市
取組	住民主体の地域福祉活動の推進						事業期間	令和4年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	社会福祉法 第106条の4第2項 柱書
			03	01	01	31		
【目的・成果見込】 すべての市民が、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会の実現」を目指して、きめ細やかな地域福祉活動の活発化、ボランティアの育成、地域ネットワークの充実を図ることにより、超高齢社会の到来に対応することのできる「地域力」の強化を目指す。また、生活困窮者等に対し地域の資源の活用によるきめ細やかな支援を提供する「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」を実施する。						【事業の対象】 市民（生活困窮者等）、福祉事業者、当事者団体、ボランティア団体、NPO法人、企業、行政自治会（自治会・行政区）、民生委員児童委員、福祉関連機関、子ども食堂、その他のコミュニティ組織		
【令和4年度 事業の手段】 重層的支援体制整備事業の他の事業と連携し、令和3年度までの取組みを継承するとともに、既存のフードドライブの強化に向けて、食料品や日用品の宅食・配送体制を準備し、地域の困りごとを「他人事とせず我が事としてとらえ」地域による支え合い助け合いを重視する意識と行動を推進する。			【令和5年度 事業の手段】 重層的支援体制整備事業の他の事業と連携し、令和4年度までの取組みを継承するとともに、昨年度までに準備した食料品や日用品の宅食・配送を新たに取組みに加えたんぼぼ館を拠点に、NPOやボランティア協力を得ながら、地域の困りごとを、地域による支え合い、助け合いで解決していく体制を整備する。			【令和6年度 事業の手段】 重層的支援体制整備事業の他の事業と連携し、令和5年度までの取組みを継承するとともに、昨年度までに準備した食料品や日用品の宅食・配送を定着させ、NPOやボランティア協力を得ながら、地域の困りごとを、地域による支え合い、助け合いで解決していく体制を維持する。		
【実施経緯】 国の地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制整備事業及び重層的支援体制整備事業移行準備事業の補助事業により、令和元年から「地域力強化推進事業」、「生活困窮者等の共助の基盤づくり事業」として実施してきたが、令和4年度からは重層的支援体制整備事業に組み入れることになり、「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」という名称を用いて、交付金事業として実施することになった。						【特記事項】 令和4年度10月以降の生活困窮者支援プラットフォーム整備事業で、来年度以降の食料品や日用品の宅食・配送体制を準備し、民間団体による支援体制を準備し、令和5年度の本事業の実施につなげていく。		

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計（千円）		3,000	12,280	10,600
財源内訳	国庫支出金	1,500	4,250	4,250
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	3,194	1,800
	一般財源	1,500	4,836	4,550
令和5年度事業費内訳	需用費 消耗品費・修繕費 役務費 保険料・建物共済分担金 委託料 共助の基盤づくり委託料 警備委託料（社協から負担金として歳入で請求）	579千円 2,834千円 5千円 8,500千円 362千円	(国庫補助1/2)	

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	地域サポーター 年間養成者数（入門編参加者）	人	20.00	25.00	30.00
	地域サポーター 年間養成者数（実践編参加者）	人	15.00	20.00	25.00
	食料品や日用品の宅食・配送した実人数	件	20.00	30.00	40.00
成果指標 目的にあたるもの	当年度に、新たに地域福祉活動を始めた団体数	件	3.00	5.00	5.00

事業名称	災害福祉事業						所管課	福祉推進課
施策体系	02-01-01-02						事業コード	2960
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	内部管理事業
政策	互いに支え合う地域福祉の推進							
施策	地域共生社会の実現						事業主体	市
取組	災害時の避難行動要支援者の支援体制の充実						事業期間	令和元年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	災害救助法、災害対策基本法、古河市地域防災計画、古河市福祉避難所基本計画
			03	05	01	01		
【目的・成果見込】 「古河市避難行動要支援者の支援に関する計画」に基づき、要介護の高齢者や障がい者等の災害弱者が災害時に地域支援者等の支援を得て避難所に安心して避難することができる体制と「古河市福祉避難所基本計画」に基づき、災害弱者に配慮された避難所である福祉避難所の整備を当事業の目的とする。災害時避難行動要支援者名簿に登録されている者に対し、一人一人の個別避難計画を作成する。また、福祉避難所に必要な物資・機材を計画的に確保し、運営体制の向上を図る。火災・震災、洪水等により全焼・全壊、半焼・半壊、床上浸水となった世帯の経済的負担軽減を目的として災害見舞金を支給する。							【事業の対象】 要介護の高齢者や障がい者等の災害弱者（＝災害時避難行動要支援者） 災害時に一般的な避難所では生活に支障を来す者。 災害見舞金の対象は、火災・震災、洪水等により全焼・全壊、半焼・半壊、床上浸水となった世帯。	
【令和4年度 事業の手段】 【1. 「個別避難計画」の作成】 居宅介護支援事業所のケアマネや訪看に個別避難計画作成業務を委託する。対象者に医療的ケア児・者を追加する。プランの更新を3年ごとにする。 【2. 福祉避難所の整備】 避難所収容人数を増加させるため、民間施設等との協定締結に向けて協議を進める。			【令和5年度 事業の手段】 【1. 「個別避難計画」の作成】 従来の委託方法を一部残しつつ、令和5年度からは新たに、社会福祉協議会にノルマ制により、対象者を600人程度に絞り込み年間300人分の計画作成を目指す。 【2. 福祉避難所の整備】 避難所収容人数を増加させるため、民間施設等との協定締結に向けて協議を進める。			【令和6年度 事業の手段】 【1. 「個別避難計画」の作成】 令和5年度の事業の手段を継承するとともに、変更点の検証をしながら、600人中の残りの300人分の計画作成を目指す。 【2. 福祉避難所の整備】 避難所収容人数を増加させるため、民間施設等との協定締結に向けて協議を進める。		
【実施経緯】 平成26年の災害対策基本法に基づき、市に災害時避難行動要支援者の名簿の設置が義務化され、その名簿登録者一人一人の「個別避難計画」を令和元年度より居宅介護支援事業所等に委託して作成している。個別避難計画の作成数の伸び悩みがあることから令和5年度からは、社会福祉協議会に委託して作成数のノルマを課して作成する。令和2年度末に「第2期古河市福祉避難所基本計画」を策定し、福祉避難所の整備・設置・運営の方向性を示しており、現在、これに従って福祉避難所の整備を進めている。福祉避難所に必要な物資・機材については、平成26年度から計画的に整備を進めている。							【特記事項】 「個別避難計画」の作成と福祉避難所の整備は当市における災害対策としても喫緊の課題である。 「個別避難計画」については、市長指示により、制度のスキームを大幅に見直す。	

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計（千円）		4,144	6,207	7,035
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	900	0	0
	一般財源	3,244	6,207	7,035
令和5年度事業費内訳	報償費 防災研修講師謝礼(100千円) 100千円 旅費 研修旅費 防災・減災対策研修等(13千円) 13千円 需用費 消耗品費 福祉避難所備蓄用消耗品、個別避難計画啓発グッズ(110円×550個) 683千円 委託料 個別避難計画委託(新規・更新・加算・社協へ委託料【ノルマ制】を含む) 3,861千円 使用料及び賃借料 災害時重機借上料(1千円) 原材料費 災害時原材料(1千円) 2千円 備品購入費 福祉避難所の備蓄用備品・機材 1,148千円 扶助費 災害見舞金支給(例年とおりの件数・金額を見込む) 400千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	個別避難計画の作成数(令和4・5年で目標600件) 令和5年度～優先度の高い約600人を対象とする	累計件数	0.00	300.00	600.00
	民間高次福祉避難所の協定書締結数	累計件数	13.00	15.00	16.00
成果指標 目的にあたるもの	個別避難計画の作成の達成率	%	0.00	50.00	100.00

事業名称	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業						所管課	福祉推進課
施策体系	02-01-01-04						事業コード	14086
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	互いに支え合う地域福祉の推進							
施策	地域共生社会の実現						事業主体	市
取組	多機関の協働による包括的支援体制の構築						事業期間	令和4年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	子どもの貧困対策の推進に関する法律	
			03	03	01	49	根拠法令	
【目的・成果見込】 「子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業」の実施により、生活に困窮している世帯の児童など支援が必要な子どもたちに必要な、「教育体験」、「社会体験」、「生活体験」等の機会が等しく提供されるような地域社会を、様々な機関・団体等とも連携・協働しながら目指していく。						【事業の対象】 ・生活困窮世帯の18歳未満の者 ・庁内の「子ども」に関する部署や、市内外のさまざまな「子ども」に関わる機関・団体等		
【令和4年度 事業の手段】 庁内の「子ども」に関する部署や、市内外のさまざまな「子ども」に関わる機関・団体等が、制度や分野の垣根を超えて、互いに連携協働しながら対策を検討することのできるネットワーク体制を構築するとともに、ヤングケアラーや子どもの貧困等に関する「実態調査」を実施し、令和5年度以降の具体的な支援対策について検討する			【令和5年度 事業の手段】 令和5年度は、令和4年度に実施したアンケートによる実態調査及び生活困窮者支援のためのプラットフォーム整備事業」での協議の結果を受けて、内閣府の「地域子供の未来応援交付金」の「つながりの場づくり緊急支援事業」を活用し、子ども食堂、学習支援といった子どもの居場所づくりなどをNPO法人に委託して実施する。			【令和6年度 事業の手段】 令和6年度は、令和5年度に実施した事業を継承するとともに、国の子ども家庭庁の動向を注視しながら、「地域子供の未来応援交付金」のその他の事業を活用を検討し事業の更なる拡充を図っていく。		
【実施経緯】 平成25年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定され、以後、子どもの貧困対策が進められてきた。平成26年に「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定され、令和元年度には大綱の改訂が行われるが、古河市においては「子どもの貧困対策」が進んでおらず、令和2年度、令和3年度には、古河市議会からも子どもの貧困対策の推進を求める要望が上がってきている。「子どもの貧困」に関するニーズを査定し、必要な対策を図ることは、貧困の世代間連鎖を断ち切るためにも喫緊の課題となっている。						【特記事項】 庁内の「子ども」に関する部署や、市内外の「子どもの貧困」に関わる機関・団体等が、制度や分野の垣根を超えて、互いに連携協働しながら対策を検討することのできるプラットフォーム体制を構築しながら事業を推進していく。 ※財源の一部について、内閣府所管の交付金を活用する予定。		

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計(千円)		3,000	1,250	6,250
財源内訳	国庫支出金	1,500	937	3,437
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,500	313	2,813
令和5年度事業費内訳	委託料	「つながりの場づくり緊急支援事業分」委託料 1,250千円(国庫補助率3/4)		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	子どもの貧困・ヤングケアラー実態調査 (対象:子どもの生活に関係する機関等で従事している人)	件(人数)	1,700.00	0.00	0.00
	NPO団体と連携・協働して居場所づくりをする団体数	件(団体)	3.00	5.00	6.00
成果指標 目的にあたるもの	子どもの貧困・ヤングケアラー実態調査の回答率 (関係機関に協力を依頼し、督促等を行ったうえでの結果)	%	90.00	0.00	0.00
	支援につなげた児童数 (実件数)	人	10.00	15.00	20.00

事業名称	ヤングケアラー支援体制強化事業						所管課	福祉推進課	
施策体系	02-01-01-04						事業コード	14106	
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)	
政策	互いに支え合う地域福祉の推進								
施策	地域共生社会の実現						事業主体	市	
取組	多機関の協働による包括的支援体制の構築						事業期間	令和5年度～	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	茨城県ケアラー・ヤングケアラーを支援し、共に生きやすい社会を実現するための条例	
			03	03	01	53			
【目的・成果見込】 ヤングケアラーが抱える複雑化・複合化した課題に対し、市、学校等の教育機関、社会福祉協議会、その他福祉事業所等が連携・協働して支援する体制を強化する。							【事業の対象】 本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども＝ヤングケアラー。		
【令和4年度 事業の手段】 令和4年度中にヤングケアラーに関する実態調査を実施し、ヤングケアラーに関する量的・質的ニーズを把握し、必要な施策の分析を行う。調査の結果、必要な施策を立案し、実施に向けた検討を進める。 ※令和4年度の内容については別事業(既存事業)で実施			【令和5年度 事業の手段】 ①関係機関職員研修 学校の教員、福祉事業所の専門職等に向けて、ヤングケアラーについて研修を通じて周知・啓発し、早期発見、早期支援につなげる。 ②コーディネータの配置 関係機関に、ヤングケアラーの抱えるニーズとサービスをつなぐ専門職を配置する。				【令和6年度 事業の手段】 基本的には令和5年度の実施手段を継承 ①関係機関職員研修 学校教員、福祉事業所の専門職等向け ②コーディネータの配置 関係機関に専門職を配置		
【実施経緯】 令和2年度の国の調査では、中学校の46.6%、全日制高校の49.8%が、ヤングケアラーが「いる」と回答している。また、「家族の中にあなたがお世話をしている人はいますか」という質問に対し、「いる」と答えた中学2年生は5.7%あった。回答した中学2年生の17人に1人がヤングケアラーである、と推計されている。そのような、ヤングケアラー(本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども)の負担を軽減し、社会的、教育的、文化的な経験を享受できるように支援する。							【特記事項】 現時点では、本事業を古河市社会福祉協議会に委託する方向で協議中。実施体制は、今後引き続き調整を進める予定。 また、令和5年度から、国が子ども家庭庁を発足させることを見据え、市としてもこの課題に直接関わる施策を講じる必要がある。		

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計(千円)		0	6,800	7,600
財源内訳	国庫支出金	0	4,400	4,800
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	2,000	0
	一般財源	0	400	2,800
令和5年度事業費内訳	委託料	ヤングケアラー支援体制強化事業委託料 6,800千円 ①関係機関職員研修の開催 800千円(国庫補助率1/2) ②コーディネータ(専門職)の配置 6,000千円(国庫補助率2/3)		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R04年度	R05年度	R06年度	R05年度	R06年度	
活動指標 手段にあたるもの	学校の教員、福祉専門職等への研修 (令和5年度にノウハウを蓄積し、令和6年度は回数増)	回数	0.00	3.00	6.00			
	コーディネータの配置 (関係機関に専門職を配置)	人数	0.00	1.00	1.00			
成果指標 目的にあたるもの	コーディネータによる支援児童 (実人数)	人数	0.00	10.00	15.00			

事業名称	介護保険特別事業（一般介護予防事業）						所管課	高齢介護課
施策体系	02-02-01-01						事業コード	13760
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	その他事業
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	安心していきいきと暮らせる地域づくり						事業主体	市
取組	介護予防・日常生活支援総合事業の推進						事業期間	平成29年度～
予算科目	会計	08	款	項	目	事業	根拠法令	介護保険法、介護保険施行令、古河市介護予防日常生活支援総合事業実施要綱、古河市一般介護予防事業実施要綱
			03	02	01	01		
【目的・成果見込】 高齢者を対象に介護予防に関する知識の普及啓発を行い、栄養、口腔、運動、社会参加への取組等が行えるよう介護予防活動を推進し、高齢者のフレイル予防を図り、要支援、要介護状態となることを予防する。また、リハビリテーション専門職を活かした自立支援の取り組みを推進し、生きがい・役割を持って生活できることを目的とする。							【事業の対象】 市内に居住地を有する65歳以上の全ての者及びその支援のための活動に関わる者。	
【令和4年度 事業の手段】 介護予防の知識の普及啓発 地域での住民主体の通いの場の活動支援 リハビリテーション専門職の派遣 介護予防事業で把握した高齢者の健康情報の活用			【令和5年度 事業の手段】 介護予防の知識の普及啓発 フレイル予防推進のための教室等の実施 地域での住民主体の通いの場の活動支援 リハビリテーション専門職の派遣 介護予防事業で把握した高齢者の健康情報の活用			【令和6年度 事業の手段】 介護予防の知識の普及啓発 フレイル予防推進のための教室等の実施 地域での住民主体の通いの場の活動支援 リハビリテーション専門職の派遣 介護予防事業で把握した高齢者の健康情報の活用		
【実施経緯】 平成17年度介護保険法の改正により地域支援事業が創設され、平成18年4月より地域支援事業による介護予防事業として実施。平成27年度の介護保険法の改正により、市では平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業の一般介護予防事業として実施できるように再編。							【特記事項】 介護予防教室卒業後、自主グループ活動を推進し住民主体の通いの場へとつなげていく。 古河市老人福祉センター運営ビジョン施策拡充 ・アクティブな高齢者活動の推進	

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計（千円）		6,115	6,656	6,805
財源内訳	国庫支出金	1,380	1,458	1,701
	県支出金	764	832	851
	地方債	0	0	0
	その他	1,651	1,797	1,837
	一般財源	2,320	2,569	2,416
令和5年度事業費内訳	①介護予防普及啓発事業費：6,437千円 ②地域リハビリテーション活動支援事業費：119千円 ③介護予防把握事業費：100千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	介護予防普及啓発事業実施回数	回	98.00	106.00	106.00
	リハビリテーション専門職派遣事業実施回数	回	2.00	5.00	5.00
成果指標 目的にあたるもの	介護予防普及啓発事業参加延人数	人	1,443.00	1,720.00	1,720.00
	リハビリテーション専門職派遣事業参加人数	人	80.00	100.00	100.00

事業名称	老人クラブ活動助成事業						所管課	高齢介護課
施策体系	02-02-01-02						事業コード	2330
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	安心していきいきと暮らせる地域づくり						事業主体	市
取組	高齢者の社会参加と生きがいづくり						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	市老人クラブ等活動助成費補助金交付要綱 市老人健康農園設置要綱
			03	02	03	04		
【目的・成果見込】 高齢者の生きがいと健康づくりに資する活動を推進し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に寄与することを目的とする。							【事業の対象】 ・市老人クラブ等の設置基準に関する要綱の規定に基づき設立した老人クラブ及び老人クラブ連合会。 ・市老人健康農園設置要綱の規定による高齢者。	
【令和4年度 事業の手段】 老人クラブ等活動費補助金交付 老人健康農園の維持管理			【令和5年度 事業の手段】 老人クラブ等活動費補助金交付 老人クラブ交流事業の支援 老人クラブバス利用料の支援 老人健康農園の維持管理			【令和6年度 事業の手段】 老人クラブ等活動費補助金交付 老人クラブ交流事業の支援 老人クラブバス利用料の支援 老人健康農園の維持管理		
【実施経緯】 明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に寄与することを目的として自主的に組織される老人クラブ及び老人クラブ連合会に対し、補助金を交付することにより活動を支援している。また、健康で安らかな生活を営むため、老人健康農園を設置している。令和5年度から新たに「交流事業の支援」、「バス利用料の支援」を創設し、高齢者が持つ豊かな知識、経験及び技能を生かした老人クラブ活動を推進し、社会活動を通じた生きがい向上による介護予防や高齢者の孤立防止を図ることとしている。							【特記事項】 古河市老人福祉センター運営ビジョン 施策拡充 高齢者支援パッケージ ・老人クラブ等活動費補助【見直し拡充】 ・老人クラブ交流事業の支援【新規】 ・老人クラブバス利用料の支援【新規】	

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計(千円)		11,370	25,458	25,458
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	2,512	2,384	2,384
	地方債	0	0	0
	その他	39	34	34
	一般財源	8,819	23,040	23,040
令和5年度事業費内訳	光熱水費:30千円(老人健康農園水道料) 役務費:5千円(老人健康農園し尿処理手数料) 委託料:1,541千円(老人クラブ支援事業業務委託) 負担金:41千円(県老人クラブ連合会) 補助金:23,841千円(老人クラブ等地域活動支援金、ふれあい交流事業支援金、バス利用料支援金)			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	老人クラブ連合会補助金交付件数 (R5~老人クラブ連合会支援金交付件数)	件	3.00	3.00	3.00
	老人クラブ補助金交付件数 (R5~老人クラブ支援金交付件数)	件	123.00	123.00	123.00
	老人健康農園	区画数	39.00	34.00	34.00
成果指標 目的にあたるもの	老人クラブ会員数	人	6,100.00	6,000.00	6,000.00
	ふれあい交流実施団体数	団体	0.00	90.00	100.00
	老人健康農園利用率	%	100.00	100.00	100.00

事業名称	重層的支援体制整備事業（基幹相談支援センター等機能強化事業分）						所管課	障がい福祉課
施策体系	02-03-01-01						事業コード	14047
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実							
施策	相談支援体制の充実						事業主体	市
取組	身近な相談支援体制の充実・強化						事業期間	令和4年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	社会福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）
			03	01	02	42		
【目的・成果見込】 障がいの種類や程度に関わらず、障がいのある人やそのご家族から福祉サービスの利用や権利擁護などの各種相談について、専門的な知識をもった基幹相談支援センターの職員が相談に応じる。また、相談内容の解決のために必要があるときは関係機関と連携するなど個別の状況に合わせた支援を行なうことにより、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として業務を行うことを目的としている。 また、障がいのある方が地域で安心して生活できるよう、地域全体で支えるネットワークを構築する地域生活支援拠点の「拠点コーディネーター」を基幹相談支援センターに配置し、地域の体制づくりを推進していく。							【事業の対象】 障がい者・見及びその関係者	
【令和4年度 事業の手段】 ・地域づくり（相談支援事業所や他機関等とのネットワーク構築） ・権利擁護 ・総合的な相談支援 ・人材育成 ・市が開催する重層的支援体制整備事業を通じた支援会議への参画			【令和5年度 事業の手段】 ・地域づくり（相談支援事業所や他機関等とのネットワーク構築） ・権利擁護 ・総合的な相談支援 ・人材育成 ・市が開催する重層的支援体制整備事業を通じた支援会議への参画 ・地域生活支援拠点コーディネーター			【令和6年度 事業の手段】 ・地域づくり（相談支援事業所や他機関等とのネットワーク構築） ・権利擁護 ・総合的な相談支援 ・人材育成 ・市が開催する重層的支援体制整備事業を通じた支援会議への参画 ・地域生活支援拠点コーディネーター		
【実施経緯】 平成18年に施行された障害者自立支援法にて地域生活支援事業が位置づけられ、古河市が実施する必須事業として、平成25年より基幹相談支援センター等機能強化事業を実施。令和2年の社会福祉法の改正により「重層的支援体制整備事業」が成立。令和4年より既存の基幹相談支援センター等機能強化事業を重層的支援体制整備事業の制度体系に移行し実施することとなった。							【特記事項】	

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計（千円）		9,747	16,000	16,000
財源内訳	国庫支出金	4,170	7,248	7,248
	県支出金	2,085	3,624	3,624
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,492	5,128	5,128
令和5年度事業費内訳	基幹相談支援センター事業委託料 16,000千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R04年度	R05年度	R06年度	R04年度	R05年度	R06年度
活動指標	基幹相談支援センター相談支援利用人数 (年間実利用者)	人	210.00	220.00	220.00			
	相談員の資質を向上させるための研修会の実施	回	12.00	12.00	12.00			
成果指標	相談支援件数	件	2,950.00	3,000.00	3,000.00			
	拠点事業への事前登録者件数（年間登録人数）	人	0.00	7.00	8.00			

事業名称	健康づくり推進事業						所管課	健康づくり課
施策体系	02-05-01-01						事業コード	3130
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生涯にわたる健康づくりの推進							
施策	市民の健康づくりの支援						事業主体	市
取組	市民自らが取り組む健康づくり活動への支援						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	健康増進法・食育基本法・古河市健康づくり推進協議会規則
			04	01	05	02		
【目的・成果見込】 ＜第3次健康づくり基本計画の遂行＞令和元年度に策定した第3次健康づくり基本計画について評価・見直しを実施する。第3次健康づくり基本計画に基づき、市の保健事業が円滑で効果的に行われることにより、市民の健康の保持増進を図る。							【事業の対象】 市民の健康づくり	
【令和4年度 事業の手段】 ・健康づくり推進協議会実施(2回/年) ・第3次健康づくり基本計画進捗管理			【令和5年度 事業の手段】 ・健康づくり推進協議会実施(2回/年) ・第3次健康づくり基本計画進捗管理 ・市民意識調査の実施			【令和6年度 事業の手段】 ・健康づくり推進協議会実施(3回/年) ・庁内ワーキング委員会実施(3回/年) ・第3次健康づくり基本計画最終評価 ・パブリックコメント ・健康づくり基本計画書作成・印刷 ・市議会への報告及び公表		
【実施経緯】 〈健康づくり基本計画〉健康増進法に規定する市町村健康増進計画および食育基本法(平成17年法律第63号)第18号第1項に規定する市町村食育推進基本計画、茨城県歯と口腔の健康づくり8020・6424推進条例(平成22年茨城県条例第37号)第10条に規定する市町村歯科保健計画および母子保健計画策定指針(平成26年6月17日付け雇児発0617第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)による母子保健計画との複合計画である。第4次古河市健康づくり基本計画(計画期間:令和7~11年度の5年計画)について、令和5年度に実施する健康に関する市民意識調査や最終評価を踏まえ、令和6年度に策定する。							【特記事項】	

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計(千円)		773	2,452	5,577
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	773	2,452	5,577
令和5年度事業費内訳	○第4次古河市健康づくり基本計画(R5~R6): R5 基本計画業務委託料2,301千円 消耗品費10千円 R6 基本計画業務委託料5,366千円 ○健康づくり推進協議会: R5 報酬137千円、食糧費4千円 R6 報酬205千円、食糧費6千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	健康づくり推進協議会の開催	回	2.00	2.00	3.00
	市民意識調査の実施(5年度) 回収率	%	0.00	40.00	0.00
	庁内ワーキング委員会の開催(6年度)	回	0.00	0.00	3.00
成果指標 目的にあたるもの					

事業名称	成人保健事業						所管課	健康づくり課
施策体系	02-05-02-01						事業コード	3100
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生涯にわたる健康づくりの推進							
施策	健康管理と疾病予防						事業主体	市
取組	健康診査・がん検診等を受診しやすい環境づくり						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	健康増進法
			04	01	04	01		
【目的・成果見込】						【事業の対象】		
<p>・健診やがん検診の受診率向上のため積極的な普及・啓発を行い、市民一人ひとりが健康のための自己管理意識を持ち、健(検)診の意義や重要性が理解できるようになる。・生活習慣病の発症、重症化を予防するとともに、疾病を早期発見し、市民の健康意識の向上を図る。・肝炎対策として、検診の受診促進を図り、肝炎による健康障害を回避できるよう、早期発見・早期治療、症状の軽減、又は進行の遅延を図る。</p>						<p>胃・大腸がん検診は30歳以上、肺がん検診は40歳以上、子宮がん検診は20歳以上、乳がん検診は30歳以上、前立腺がん検診は50～74歳、健康診査は30～39歳の市民。肝炎ウイルス検診は40歳以上の新規受診者の市民。歯周病検診は40歳、50歳の市民。</p>		
【令和4年度 事業の手段】			【令和5年度 事業の手段】			【令和6年度 事業の手段】		
<p>健診・がん検診は集団検診で実施(予約制)。会場は全5箇所。婦人科(子宮・乳)検診は個別医療機関でも受診可。肝炎対象者へ無料ハガキを個別通知し受診勧奨。歯周病検診は、対象者へ個別通知し、委託歯科医院で検診を実施。</p>			<p>健診・がん検診は集団検診で実施(予約制)及び大腸検診(R5～)は個別医療機関でも受診可。肝炎対象者へ無料ハガキを個別通知し受診勧奨。歯周病検診は、対象者へ個別通知し、委託歯科医院で検診を実施。</p>			<p>健診・がん検診は集団検診で実施(予約制)及び大腸検診(R5～)は個別医療機関でも受診可。肝炎対象者へ無料ハガキを個別通知し受診勧奨。歯周病検診は、対象者へ個別通知し、委託歯科医院で検診を実施。</p>		
【実施経緯】						【特記事項】		
<p>市民の生活習慣病の発症・重症化を予防するために、健康増進法により健康診査及びがん検診、歯周病検診、結果に基づく相談や教育を実施する。平成23年度より肝炎対策の一環として、肝炎ウイルス検診の受診促進を図るため節目の対象者へ個別勧奨通知、費用の無料化を実施。平成26年度より口腔機能検査を実施してきたが、委託先の変更と新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染リスクが高い集団形式での実施が困難となったため、より感染リスクが低く、個別対応ができる歯周病検診を実施する。合わせて、身体への負担の少ない大腸がん検診についても人流の抑制や市民サービス・受診率向上の観点から個別への移行が必要と考える。</p>						<p>※地方交付税措置あり ※健康増進事業費補助金：補助基本額×補助率2/3、肝炎節目検診自己負担金相当額は10/10</p>		

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計(千円)		142,530	151,409	151,500
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	4,871	4,909	4,909
	地方債	0	0	0
	その他	4,740	164	170
	一般財源	132,919	146,336	146,421
令和5年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員(R5～拡充分) 3,223千円 委託料 144,971千円 大腸がん個別検診(R5～拡充分) 3,838千円 その他 3,215千円 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	健康診査 受診者数	人	300.00	350.00	380.00
	歯周病検診 受診者数	人	470.00	500.00	500.00
	大腸がん検診 受診者数	人	9,500.00	11,000.00	11,500.00
成果指標 目的にあたるもの	健康診査 受診率	%	2.00	2.30	2.50
	歯周病検診 受診率	%	12.00	12.50	13.00
	大腸がん検診 受診率	%	9.10	10.50	11.00

事業名称	古河市国民健康保険保健事業総合計画策定事業						所管課	国保年金課	
施策体系	02-07-02-02						事業コード	14113	
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	内部管理事業	
政策	社会保障の充実						事業主体	市	
施策	制度運用の適正化						事業期間	令和5年度～令和5年度	
取組	医療費の適正化								
予算科目	会計	02	款 05	項 01	目 01	事業 02	根拠法令	国民健康保険法 高齢者医療の確保に関する法律	
【目的・成果見込】 特定健診の結果やレセプト等のデータを活用し、PDCAサイクルの考えに沿って、効果的かつ効率的な保健事業を行うための総合計画を策定し、計画に基づく事業を実施することで、被保険者の健康寿命の延伸や医療費の適正化を図る。							【事業の対象】 市民 市が実施する施策（事業）		
【令和4年度 事業の手段】			【令和5年度 事業の手段】 総合計画の策定（R6年度～R11年度分） 古河市の国民健康保険事業の運営に関する協議会の開催 パブリックコメントの実施 市議会への報告及び公表				【令和6年度 事業の手段】		
【実施経緯】 古河市国民健康保険保健事業総合計画は、平成26年3月に改正された国民健康保険法の規定により、各保険者が策定することとされた「データヘルス計画」と、特定健診及び特定保健指導の実施計画を定めた「古河市特定健康診査等実施計画」を合わせ、平成30年度から令和5年度までの6年間を計画期間として策定した保健事業の複合計画である。計画期間の終了に伴い、令和5年度に計画の最終評価を実施し、令和6年度以降の第2次計画について策定するものである。							【特記事項】 成果指標については、総合計画の各期の最終年度において、100%の達成を目指すものとしている。 計画期間（R6年度～6ヵ年）		

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計（千円）		0	6,160	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	3,740	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	2,420	0
令和5年度事業費内訳	古河市国民健康保険保健事業総合計画策定委託料 6,160千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	古河市国民健康保険事業運営協議会開催回数	回	0.00	2.00	0.00
	パブリックコメント実施回数	回	0.00	1.00	0.00
成果指標 目的にあたるもの	総合計画における各施策の成果指標達成度(現行計画)	%	65.00	75.00	0.00
	総合計画における各施策の成果指標達成度(次期計画)	%	0.00	0.00	75.00

事業名称	公立保育所施設改修事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-02-01						事業コード	2550
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	保育の量の拡大と質の改善						事業主体	市
取組	保育環境の充実						事業期間	令和元年度～
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 07	根拠法令	児童福祉法、建築基準法、消防法。
【目的・成果見込】 施設の経年劣化による不具合等を計画的に保守・修繕し、保育所入所児童及び職員 の安全・衛生管理を確保する。						【事業の対象】 公立保育所入所児童及び保護者 公立保育所勤務職員		
【令和4年度 事業の手段】 <通常分> 公立保育所(5施設)の消耗品購入 備品の修繕・購入 非常通報装置保守委託			【令和5年度 事業の手段】 <通常分> 公立保育所(4施設)の消耗品購入 備品の修繕・購入 非常通報装置保守委託 <保育ICTシステムの導入> 保育システム契約(上保) 機器購入(ルーター、タブレット) システム導入効果の検証			【令和6年度 事業の手段】 <通常分> 公立保育所(4施設)の消耗品購入 備品の修繕・購入 非常通報装置保守委託 <保育ICTシステムの導入> 保育システム契約(4施設) LAN配線工事の実施(2保,3保,4保) 機器購入(ルーター、タブレット)		
【実施経緯】 長寿命化を除く公立保育所の日常的な維持管理を計画的に行うとともに、突発的な不 具合に備える。 <保育ICTシステムの導入> 厚生労働省において保育士の業務負担軽減等を目的として保育所等における業務のIC T化を推進しており、令和2年度から保育業務のICT化のためのシステム導入経費の補 助金を創設した。						【特記事項】 保育ICTシステム導入に必要なインターネット環境 整備等の施設改修を実施し、システムを段 階的に導入 R5 上辺見保育所 R6 2保、3保、4保 【財源】保育対策総合支援事業補助金 補助基準額1,000千円/施設 国1/2		

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計(千円)		1,261	3,287	6,127
財源内訳	国庫支出金	0	500	1,500
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	1,000	0
	一般財源	1,261	1,787	4,627
令和5年度 事業費内訳	10需用費 消耗品費 2万円以下備品 50,000×4施設=200,000円 備品修繕料 突発修繕、関戸保閉所による修繕 300,000円 12委託料 非常通報装置保守委託料 月額@5,170×12ヶ月×4施設=248,160円 17備品購入費 庁用器具購入費 チェストフリーザー等 629,860円 <新規：保育ICTシステム導入> 12委託料 ルーター設定委託料(上保：3台) 35,750円 17備品購入費 OA機器購入費(ルーター3台、タブレット30台) 1,871,100円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	保育ICTシステム導入施設数	件	0.00	1.00	3.00
	7.1時点運用開始済施設数/公立4施設				
成果指標 目的にあたるもの	保育サービス満足度調査 総合満足度ポイント	%	76.70	78.80	85.00
	前年度調査結果の公立4施設平均値				

事業名称	子ども・子育て支援事業計画策定事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-02-03						事業コード	14103
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	保育の量の拡大と質の改善						事業主体	市
取組	待機児童の継続的な解消						事業期間	令和5年度～令和6年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			03	03	01	52		
【目的・成果見込】 児童数や保育施設の利用実績に基づき「量の見込み」「確保方策」など、子ども・子育て支援の方針を定め、待機児童0を維持する。						【事業の対象】 未就学児童及びその保護者 小学1年生から6年生までの児童及びその保護者		
【令和4年度 事業の手段】			【令和5年度 事業の手段】 ニーズ調査対象抽出 策定支援業務委託 (ニーズ調査、計画策定) 子ども・子育て会議の開催			【令和6年度 事業の手段】 策定支援業務委託 (計画策定) 子ども・子育て会議の開催		
【実施経緯】 国の子ども・子育て支援のための施策を総合的に推進するための基本的な指針に則り定めた第2期計画期間が令和6年度をもって終了することに伴い、より効果的な施策を展開するために第3期計画を引継ぎ策定するもの。						【特記事項】 策定支援業務委託はR5-6継続費		

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計(千円)		0	2,614	2,500
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	2,614	2,500
令和5年度事業費内訳	12委託料 ニーズ調査対象抽出 324,000円 計画策定支援業務 2,290,000円 ※計画策定支援業務 総額5,724,000円 R5(40%) 2,289,600、R6(60%) 3,434,400円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	ニーズ調査回収率(就学前児童保護者) 回収数/発送数	%	0.00	50.00	0.00
	ニーズ調査回収率(小学生保護者) 回収数/発送数	%	0.00	50.00	0.00
	子ども・子育て会議の開催	回	0.00	3.00	3.00
成果指標 目的にあたるもの	保育入所待機児童数 各年度4月1日現在(0人の維持を目標)	人	0.00	0.00	0.00

事業名称	家庭児童相談事業						所管課	子育て包括支援課
施策体系	02-08-03-03						事業コード	2540
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	内部管理事業
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援体制の強化						事業主体	市
取組	児童虐待・DV対策の強化						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律「児童虐待防止法」、子ども子育て支援法
			03	03	01	06		
【目的・成果見込】 児童並びにその家族の福祉（ウェルビーイング）の向上を目的とした事業である。具体的には、要保護児童の各種相談（養護・虐待・障害・非行・育成・不登校等）に対応している。特に児童虐待については、要保護児童対策地域協議会の調整機関の役割を担い、児童相談所や警察と連携を取りながら対応にあたることで、児童の安心で安全な生活を守る。また、令和5年度新たに、妊娠期～産後に家事、育児等の支援を要する家庭に対し、養育環境を整える子育て世帯訪問支援事業を実施し、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。							【事業の対象】 18歳未満の要保護児童（虐待含む）、及びその家族。 要支援妊産婦及び特定妊婦及びその家族。	
【令和4年度 事業の手段】			【令和5年度 事業の手段】			【令和6年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> 基本事業の実施 第3期虐待・DV対策基本計画庁内検討委員会 委員会の設置 同計画の策定 子ども家庭総合支援事業の整備 			<ul style="list-style-type: none"> 基本事業の実施 支援が必要なケースの把握 支援が必要と思われる対象家庭（世帯）への家事支援及び相談支援 			<ul style="list-style-type: none"> 基本事業の実施 支援が必要なケースの把握 支援が必要と思われる対象家庭（世帯）への家事支援及び相談支援 		
【実施経緯】 令和4年度に第3期古河市虐待・DV対策基本計画を策定しており、計画の進捗を図りながら事業を展開していく。							【特記事項】 令和5年度から子育て世帯訪問支援事業開始	

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計（千円）		13,319	12,728	12,161
財源内訳	国庫支出金	3,413	3,341	3,790
	県支出金	303	2,013	781
	地方債	0	0	0
	その他	5,500	5,001	0
	一般財源	4,103	2,373	7,590
令和5年度事業費内訳	○報酬（会計年度任用職員報酬等）4,529千円 ○職員手当（期末手当）859千円 ○共済費（社会保険料等）957千円 ○報償費（講演会講師料）100千円 ○旅費（研修旅費、会計年度任用職員通勤費等）132千円 ○需用費（消耗品、燃料費、食糧費、印刷製本費、修繕料）528千円 ○役員費 111千円 ○委託料（短期入所、SNS相談、家事育児訪問支援事業）5,502千円 ○負担金及び交付金（研修受講負担金）10千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	家庭児童相談新規案件数 電話や面接による子どもの養育等に関する相談数	件	200.00	210.00	210.00
	個別検討会議件数 要保護児童対策地域協議会 個別検討会議件数	件	70.00	80.00	80.00
	児童虐待に関する広報活動 オレンジリボンキャンペーン等広報活動、出前講座の合計	回	10.00	12.00	12.00
成果指標 目的にあたるもの	虐待相談の割合 児童虐待相談数/家庭児童相談数	%	45.00	40.00	40.00
	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる人の割合 (健やか親子21アンケートより)	%	0.00	80.00	82.00

事業名称	文化施設整備推進事業						所管課	プロジェクト推進課
施策体系	03-01-03-01						事業コード	14020
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	市民のニーズに合った生涯学習の充実							
施策	生涯学習施設等の充実						事業主体	市
取組	生涯学習施設等の各種整備と効果的な管理・運営						事業期間	令和3年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			02	01	07	24		
【目的・成果見込】 新市建設計画の分野別推進計画において、市民の芸術文化活動の拠点となる総合的な文化施設の整備を図り、地域に根ざした文化の創造に努めることを掲げていることから、県西地域の中心都市にふさわしい文化施設を整備し、市民が文化芸術に触れる機会や文化芸術活動の場を提供する。						【事業の対象】 市民、文化芸術団体など		
【令和4年度 事業の手段】 庁内検討委員会の開催 文化施設の整備に向けた検討報告書の策定			【令和5年度 事業の手段】 市民意識調査、文化芸術団体意識調査の実施 ワークショップによる市民・利用者の意見集約 市民参加の委員会の開催 先進地視察 基本構想・基本計画の策定に着手 民間活力導入可能性調査の着手			【令和6年度 事業の手段】 市民参加の委員会の開催 民間活力導入可能性調査の実施 基本構想・基本計画の策定		
【実施経緯】 平成17年の1市2町の合併により、市民の文化芸術活動における文化施設に対するニーズは高度化、多様化する一方で、平成20年12月に古河市公会堂が老朽化によって閉鎖を余儀なくされ、これ以降、大規模な文化芸術活動については、市内の文化施設では対応が難しい状況となっていたことなどから、平成23年11月に「古河市総合的文化施設基本計画」を策定し、整備を推進していたが、平成24年度に本計画は白紙撤回となっている。令和3年12月から古河市文化施設整備検討委員会を設置し、令和4年度に今後の整備の指針となる「(仮称)古河市新公会堂の整備に向けた検討報告書」を策定した。						【特記事項】		

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計(千円)		88	12,268	33,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	5,000	0
	一般財源	88	7,268	33,000
令和5年度事業費内訳	報酬：策定委員会661千円 旅費：費用弁償17千円 普通旅費39千円 需要費：消耗品費97千円 食糧費37千円 役務費：通信運搬費336千円 委託料：ワークショップ用封筒作成委託料61千円 (仮称)古河市新公会堂基本構想・基本計画策定支援業務委託料11,000千円 使用料：車両等使用料20千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	基本調査(市民意識調査)	人	0.00	3,000.00	0.00
	ワークショップ開催回数	回	0.00	5.00	0.00
	市民参加の委員会開催回数	回	0.00	5.00	3.00
成果指標 目的にあたるもの	基本構想・基本計画の進捗率	%	0.00	50.00	100.00

事業名称	特別支援教育推進事業						所管課	指導課
施策体系	03-02-02-01						事業コード	5420
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生きる力を育む学校教育の充実							
施策	特色ある学校教育の充実						事業主体	市
取組	個に応じた教育の推進						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市特別支援教育支援員の設置に関する規則(教育委員会規則第5号)、古河市教育支援委員会条例(条例第144号)
			10	01	03	14		
【目的・成果見込】 児童発達支援センター等との連携を強化し、就学相談、就学指導の充実に努めるとともに、特別支援教育支援員を配置・活用し、特別な教育的ニーズのある児童生徒が学習上の困難を克服できるよう支援を行う。 特別な教育的ニーズのある児童生徒に対し、個別検査を実施し、児童生徒等の実態を的確に把握することで、適切な支援へつなげる。また、古河市教育支援委員会での措置判断の際、標準化された検査により、適切な就学指導を行う。							【事業の対象】 特別な教育的ニーズのある市内在住の幼児及び市内小中学校在籍児童生徒とその保護者 市内小中学校に勤務する教職員等	
【令和4年度 事業の手段】			【令和5年度 事業の手段】			【令和6年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> 教育支援委員会の開催 特別支援教育支援員の適正配置 教職員等向け研修の開催 標準化された知能検査の実施 			<ul style="list-style-type: none"> 教育支援委員会の開催 特別支援教育支援員の増員及び適正配置 教職員等向け研修の開催 標準化された知能検査の実施 個々のニーズに対応した医療的ケアの提供(特別支援教育支援員(准看護師等)の増員) 			<ul style="list-style-type: none"> 教育支援委員会の開催 特別支援教育支援員の増員及び適正配置 教職員等向け研修の開催 標準化された知能検査の実施 個々のニーズに対応した医療的ケアの提供(特別支援教育支援員(准看護師等)の増員) 		
【実施経緯】 古河市内の小中学校に在籍している特別な教育的ニーズのある児童生徒が学習上の困難を克服できるよう、特別支援教育支援員の配置に至った。 その後、特別な教育的ニーズのある児童生徒が増加し、各校からの支援員配置要請も増加し続け、令和4年度の支援員配置要請に対する配置率は68%(目標値85%)と低い数値となっており、各学校の実態や支援を必要とする児童生徒に応じた支援体制の整備が急務である。また、令和5年4月から医療的ケアの必要な児童の入学が予定されるため、准看護師等を増員する。							【特記事項】 令和3年6月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が成立し、地方公共団体は、医療的ケア児に対して教育を行う体制の拡充等を図ることが責務となった。	

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計(千円)		72,808	87,096	84,765
財源内訳	国庫支出金	0	1,575	1,517
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	181	166	181
	一般財源	72,627	85,355	83,067
令和5年度事業費内訳	【特別支援教育支援員】資格なし 44人、准看護師等 4人 人件費：報酬 55,817千円、職員手当 13,116千円、共済費 14,484千円、旅費 2,252千円 その他：報償費 180千円、消耗品費 766千円、負担金 30千円、備品購入費 451千円(検査キット3台分(令和6年度は計上なし))			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	支援員配置要請に対する配置率 支援対象児童生徒数/支援要請児童生徒数×100	%	68.00	85.00	85.00
	意識調査(4段階評価)の最高評価回答率 学校への質問「支援員により、教育的効果上がったか」	%	85.00	85.00	85.00
成果指標 目的にあたるもの	WISC-IV知能検査を実施可能な学校数	校	30.00	32.00	32.00
	WISC-IV知能検査を実施可能な教職員等の数	人	40.00	65.00	90.00

事業名称	ICT教育推進事業						所管課	指導課
施策体系	03-02-02-02						事業コード	13828
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生きる力を育む学校教育の充実							
施策	特色ある学校教育の充実						事業主体	市
取組	確かな学力の向上						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			10	01	03	31		
【目的・成果見込】 一人一台端末整備環境下における、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、AI型ドリル教材ソフトウェアを導入し、個別最適化された学びの保証を図る。「GIGAスクール構想」の実現に向けて、指導課主催の「ICT活用研修会」を開催し、ICT機器を効果的に活用した授業を実践できる教職員を育成する。						【事業の対象】 市内小中学校児童生徒・教職員・保護者		
【令和4年度 事業の手段】 ・市内小中学校全児童生徒に対して、AI型ドリル教材ソフトウェアを導入する。 ・授業目的公衆送信補償金制度に加入する			【令和5年度 事業の手段】 ・市内小中学校全児童生徒に対して、AI型ドリル教材ソフトウェアを活用する。 ・授業目的公衆送信補償金制度に加入する			【令和6年度 事業の手段】 ・市内小中学校全児童生徒に対して、AI型ドリル教材ソフトウェアを活用する。 ・授業目的公衆送信補償金制度に加入する		
【実施経緯】 新学習指導要領の全面实施によって、小中学校においてプログラミング教育が必修化される。また、「GIGAスクール構想」により、校内LAN整備・1人1台環境が実現されることとなった。それに伴い、各学校における児童生徒の授業でのAI型ドリル教材ソフトウェアの活用及び教職員のICT活用法等について研修を実施していくことが求められる。						【特記事項】		

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計(千円)		15,177	15,147	15,147
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	5,000	0
	一般財源	15,177	10,147	15,147
令和5年度事業費内訳	AI型ドリル教材ソフトウェア使用料 13,600,000円 授業目的公衆送信補償金 1,546,314円 (小6544人×120円×1.1 中3447人×180円×1.1)			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	ICT教育に係る支援リーダー研修会の実施回数 (教員の授業力向上のための研修)	回	6.00	6.00	6.00
	AI型ドリル教材「eライブラリ」の使用ログ回数 (市内全小中学校の1年間のログ回数)	万回	250.00	300.00	350.00
成果指標 目的にあたるもの	教師が教育効果を上げるため、ICTを活用する能力 (アンケートで「できる」「ややできる」と答えた割合)	%	90.00	95.00	100.00

事業名称	部活動支援事業						所管課	指導課
施策体系	03-02-02-07						事業コード	14121
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生きる力を育む学校教育の充実							
施策	特色ある学校教育の充実						事業主体	
取組	教職員の資質・能力の向上						事業期間	令和5年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市部活動指導員配置要綱
			10	01	03	30		
【目的・成果見込】 生徒にスポーツ、芸術文化などの幅広い活動機会を提供するとともに、教職員の働き方改革を推進するため、部活動を地域に移行する。 令和4年度から令和7年度までを「改革推進期間」とし、休日の運動部活動から地域に移行することを目指し、部活動指導員の配置等を実施していく。						【事業の対象】 中学校の生徒及び教職員		
【令和4年度 事業の手段】 令和5年度の部活動指導員制度導入のためのワーキングチームの組織 先行地視察の実施 設置要綱の策定など 各中学校から部活動指導員(運動部の種目)の希望の調査 各中学校において、外部指導員の推薦を依頼			【令和5年度 事業の手段】 部活動指導員の拡充の検討(外部人材の募集等) 部活動指導員以外の地域移行の方法の検討			【令和6年度 事業の手段】 部活動指導員の拡充 部活動指導員以外の地域移行の方法の検討		
【実施経緯】 部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場である。一方、これまで部活動は教師による献身的な勤務の下で成り立ってきたが、休日を含め、長時間勤務の要因であることや、指導経験のない教師にとって多大な負担であるとともに、生徒にとっては望ましい指導を受けられない場合が生じている。 そのため、持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現する必要がある。						【特記事項】 成果指標の教職員の時間外勤務時間について、本事業だけで達成するものではなく、他の事業・施策の実施状況により変動する可能性があるもの。		

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計(千円)		0	6,682	14,832
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	2,113	4,128
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	4,569	10,704
令和5年度事業費内訳	報酬 5,951,340円 費用弁償 729,900円 ・時給1,284円×年間最大515時間×9名(各中学校1名配置) ・令和6年度は各中学校に2名ずつ配置予定			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	部活動指導員の配置人数	人数	0.00	9.00	18.00
成果指標 目的にあたるもの	部活動指導員を配置している部活動の割合	%	0.00	6.70	13.30
	月あたり時間外勤務45時間以内の教職員(中)の割合	%	32.80	40.00	50.00

事業名称	高等教育機関誘致推進事業						所管課	プロジェクト推進課
施策体系	03-02-03-01						事業コード	14014
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生きる力を育む学校教育の充実							
施策	地域教育機関の充実						事業主体	市
取組	新たな教育機関の誘致						事業期間	令和5年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	新市建設計画(先導的プロジェクト)
			02	01	07	71		
【目的・成果見込】 新市建設計画において「茨城県内人口5番目の都市にふさわしい高次都市機能の一つとして高等教育機関を誘致し、人材の育成を図る」旨が掲げられており、これを実現するために大学、大学院、短期大学等の高等教育機関を古河市内に誘致する。高等教育機関を誘致することで、若年層の転出超過を抑制し、地域の教育や文化の水準が著しく向上し、地域の担い手となる人材を育成・確保することができる。							【事業の対象】 市民及び学校法人等	
【令和4年度 事業の手段】 高等教育機関をめぐる基本動向や諸課題等の情報収集			【令和5年度 事業の手段】 (一財)地方自治研究機構との共同調査研究の実施			【令和6年度 事業の手段】 誘致方針の決定 高等教育機関への誘致活動		
【実施経緯】 市町合併時(平成17年度)に策定した新市建設計画の先導的プロジェクトにおいて高等教育機関の誘致が位置付けられている。本市は、人口減少局面に突入しているが、人口減少の要因の一つとして、大学等へ進学する年代にあたる若年層が男女共に大幅な転出超過となっている。大学等の高等教育機関を誘致することができれば、学生が集まることで地域に活力が生まれることが期待されるが、現状では地方都市に立地している高等教育機関については、都心回帰の傾向であり、本市への誘致は難しい状況である。そのため、高等教育機関制度や設置・運営に関する基本動向等を改めて整理する必要がある。							【特記事項】 古河市と(一財)地方自治研究機構との過去の調査研究 ・市民文化の創造に向けた公共文化施設のあり方に関する研究(平成20年度) ・合併効果を活かした公共施設の適正配置及びマネジメントに関する調査研究(平成24年度)	

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計(千円)		0	4,006	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	4,006	0
令和5年度事業費内訳	需用費：食糧費6千円 負担金補助及び交付金：高等教育機関誘致調査研究負担金4,000千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	市民意識調査	人	0.00	3,000.00	0.00
	市内企業向け意向調査	法人	0.00	500.00	0.00
	大学等の意向調査	法人	0.00	30.00	0.00
成果指標 目的にあたるもの	高等教育機関の誘致に向けた調査研究	研究数	0.00	1.00	0.00

事業名称	教育総務事務事業						所管課	教育総務課
施策体系	03-03-03-01						事業コード	5190
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	内部管理事業
政策	安心して学べる教育環境の充実							
施策	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり						事業主体	市
取組	開かれた学校づくり						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、古河市教育委員会事務局組織規則、古河市市立小中学校通学区域に関する
			10	01	02	03		
【目的・成果見込】 教育行政の円滑な執行のため、教育総務課の事務的な経費や関係団体負担金を集約。あわせて通学区域に関する審議、教育委員会の行う事務の点検・評価、小中学校の適正規模・適正配置等の審議など、教育行政が抱える諸課題への対応をする。令和5年度から各小中学校にコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入し、学校と地域住民等が目標やビジョンを共有しながら、「地域とともにある学校づくり」をすすめていく。							【事業の対象】 市民、教職員、児童生徒及びその保護者	
【令和4年度 事業の手段】 教育総務課事務的経費支出 学校教育団体主催の研修参加や負担金納入 教育委員会事務点検評価委員会議委員報酬支払い 小中学校適正規模・適正配置審議会開催に伴う委員報酬支払い コミュニティ・スクール導入に向けての準備(全小中学校)			【令和5年度 事業の手段】 教育総務課事務的経費支出 学校教育団体主催の研修参加や負担金納入 学校運営協議会委員、教育委員会事務点検評価委員会議委員報酬支払い 古河市立小中学校就学区域審議会開催に伴う委員報酬支払い(小中学校適正規模・適正配置関連含む)			【令和6年度 事業の手段】 教育総務課事務的経費支出 学校教育団体主催の研修参加や負担金納入 学校運営協議会委員、教育委員会事務点検評価委員会議委員報酬支払い 小中学校適正規模・適正配置審議会開催に伴う委員報酬支払い		
【実施経緯】 教育委員会が教育行政の適切な執行ができるよう事務局費を総合的に管理する。急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く課題がますます複雑化、多様化している。これらに適切に対応するため、文部科学省が推進するコミュニティ・スクール制度を導入する。							【特記事項】	

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計(千円)		4,594	8,970	8,970
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	23	23	23
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,571	8,947	8,947
令和5年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤特別職報酬 4,659千円 (内: 学校運営協議会委員3,840千円) ・消耗品費 450千円 ・印刷製本料 211千円 ・各種手数料 646千円 ・各種保険料 1,117千円 ・各種負担金 1,565千円 ・その他 322千円 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	教育委員会事務点検評価委員会議の開催	回	3.00	3.00	3.00
成果指標 目的にあたるもの	コミュニティスクールの設置学校	校	0.00	32.00	32.00

事業名称	道の駅管理運営事業						所管課	商工観光課
施策体系	04-01-03-01						事業コード	13976
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる						事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
政策	消費者ニーズに対応した商業の振興							
施策	商業活性化への支援						事業主体	
取組	商業の活性化事業への支援						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			07	01	02	39		
【目的・成果見込】 道路利用者の利便に供し、本市の農作物及び地域特産品の紹介、販売並びに地域情報の発信を行い、都市及び農村の交流を促進するとともに、産業の振興及び地域の活性化を図る。施設の運営については、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活かした効率的な運営を行っている。						【事業の対象】 施設及び来場者。		
【令和 4年度 事業の手段】 道の駅「まくらがの里こが」の運営費用。			【令和 5年度 事業の手段】 道の駅「まくらがの里こが」の運営費用並びに、大型遊具設置、EV充電設備更新等			【令和 6年度 事業の手段】 道の駅「まくらがの里こが」の運営費用。		
【実施経緯】 平成25年7月7日に開業。 施設の運営については指定管理者による独立採算を前提としているが、インフラ関係の修繕や保険料、各種連絡会への負担金については市が支出している。						【特記事項】		

■事業費

		令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
事業費計（千円）		2,220	85,137	9,720
財源内訳	国庫支出金	0	29,400	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	15,200	0
	その他	2,220	31,487	2,220
	一般財源	0	9,050	7,500
令和 5年度 事業費内訳	工事請負費 57,400千円 委託料 15,500千円 施設修繕料 12,010千円 保険料 127千円 負担金 100千円	(大型遊具・EV受電設備)		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	レジカウント数	人	960,000.00	1080000.00	1130000.00
成果指標 目的にあたるもの	年間売上額	円	1012000.00	1030000.00	1080000.00

事業名称	商工振興費事務事業						所管課	商工観光課
施策体系	04-01-03-01						事業コード	4180
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる						事業分類	内部管理事業
政策	消費者ニーズに対応した商業の振興							
施策	商業活性化への支援						事業主体	市
取組	商業の活性化事業への支援						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			07	01	02	01		
【目的・成果見込】 商工行政全般の事業の効率化を図り、効果的な商工業への支援が行える環境を整える。						【事業の対象】 市内商工業者、市内商工団体		
【令和4年度 事業の手段】 商工業支援に供するための車両の整備、出張費、事務費等について支払いを行う。			【令和5年度 事業の手段】 先進地視察を行い、情報収集を行う。事業者支援のニーズにあったセミナー開催脱炭素への取組み支援のために、省エネ診断等への補助金を交付する。			【令和6年度 事業の手段】 事業者支援のニーズにあったセミナー開催脱炭素への取組み支援のために、省エネ診断等への補助金を交付する。		
【実施経緯】 市内商工業全般の振興を図る。						【特記事項】		

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計（千円）		1,971	4,289	2,150
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,971	4,289	2,150
令和5年度事業費内訳	旅費143千円（先進地視察117千円含む） 需用費（消耗品、燃料、光熱水費、修繕料）743千円 講師派遣委託料220千円 使用料及び賃借料 840千円 各種負担金 270千円 中小企業向け省エネ診断等補助金 1,955千円 その他118千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	セミナー開催回数	回	2.00	2.00	2.00
成果指標 目的にあたるもの	創業者数（セミナー受講者の中から）	人	1.00	1.00	1.00

事業名称	未来産業用地開発事業						所管課	プロジェクト推進課
施策体系	04-02-02-02						事業コード	14018
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致							
施策	企業誘致活動の推進と雇用・定住化の促進						事業主体	市
取組	企業立地の推進						事業期間	令和2年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律(地域未来投資促進法)
			02	01	07	23		
【目的・成果見込】 地域経済の活性化や人口減少抑制に向け、圏央道境古河インターチェンジ周辺における企業の高い立地ニーズを背景に、その近接エリアを候補地として、国の地域未来投資促進法の制度を活用し、県の未来産業基盤強化プロジェクトの支援を受け、新たな産業用地を創出し、安定した雇用や多様な働き方に対応できる企業誘致に取り組む。						【事業の対象】 東山田・谷貝地区(約21.8ha)及びその地権者、進出意向の企業		
【令和4年度 事業の手段】 基本計画作成 候補地の地権者への説明会 地権者協議会への情報提供 地権者協議会からの依頼事務 (立地企業の募集、買収条件整理)			【令和5年度 事業の手段】 調査設計業務 候補地の地権者への説明会 周辺住民への説明会 地権者協議会への情報提供 地権者協議会からの依頼事務 (立地企業の募集、買収条件整理)			【令和6年度 事業の手段】 地権者協議会への情報提供 地権者協議会からの依頼事務 周辺住民への説明会 周辺整備工事		
【実施経緯】 全国的な人口減少・少子高齢化の流れは、古河市でも例外ではなく、2000年をピークに人口減少局面に突入している。人口減少の抑制に向け、子育て支援や定住促進など様々な施策を行っているが、若者層の転出超過や出生率の低下による、人口減少傾向は続いている。若者層は進学や就職のため東京圏へ転出する傾向にあるため、新たな働く場を確保することで、若者層の流出抑制や出生率の向上を目指し、更なる人口減少を抑制する。						【特記事項】 R4.6.24基本計画の国からの同意 R4.8.7地権者協議会設立		

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計(千円)		9,459	40,174	300
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	9,459	40,174	300
令和5年度事業費内訳	旅費:134千円 需用費:消耗品費50千円 食糧費100千円 委託料:未来産業用地調査設計委託料39,890千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	地権者等への説明会開催回数	回	5.00	5.00	5.00
	地域経済牽引事業への相談件数	件	10.00	20.00	0.00
成果指標 目的にあたるもの	地域経済牽引事業計画の承認割合(承認面積)	%	50.00	100.00	100.00

事業名称	青果物銘柄産地育成事業						所管課	農政課
施策体系	04-03-03-01						事業コード	3720
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安定的に農畜産物を供給する農業の振興							
施策	農業・農産物による古河のブランドづくりと体験・交流の促進						事業主体	市
取組	農畜産物のブランド化及び産地の知名度向上の推進						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市農業振興補助金等交付要綱、茨城県青果物銘柄産地育成総合推進要項、花き振興対策事業実施要領等
			06	01	03	04		
【目的・成果見込】 古河市産農産物のブランド化や知名度向上を目指し、他産地に負けない産地の確立と地域農業者の育成を図るとともに品質の向上及び市場の確保を図る。							【事業の対象】 銘柄産品の生産組織(かぼちゃ、サニーレタス、ブロッコリー、長なすはJA茨城むつみ総和地区園芸部会。にんじんはJA茨城むつみ三和地区野菜生産部会。ニガウリは総和地区園芸部会と三和地区野菜生産部会。	
【令和4年度 事業の手段】 古河市産農産物・花きのブランド化・PR等 古河市産農産物の知名度向上等への支援 各種イベントでの古河市産農産物のPR メディアを通じた情報発信 各生産部会会議の開催等 GAP(農業生産工程管理)認証取得の推進 農業者への各種サポート			【令和5年度 事業の手段】 古河市産農産物・花きのブランド化・PR等 古河市産農産物の知名度向上等への支援 各種イベントでの古河市産農産物のPR バラの知名度向上への支援 メディアを通じた情報発信 各生産部会会議の開催等 GAP(農業生産工程管理)認証取得の推進 農業者への各種サポート			【令和6年度 事業の手段】 古河市産農産物・花きのブランド化・PR等 古河市産農産物の知名度向上等への支援 各種イベントでの古河市産農産物のPR バラの知名度向上への支援 メディアを通じた情報発信 各生産部会会議の開催等 GAP(農業生産工程管理)認証取得の推進 農業者への各種サポート		
【実施経緯】 園芸産地の振興を図るため、地域の銘柄産品の推進や消費宣伝活動を行い、産地確立と地域農業者の育成を推進する。県銘柄産地には、にんじん、サニーレタス、ニガウリが指定。県銘柄推進産地にはかぼちゃ、ブロッコリー、長なすが指定されている。							【特記事項】 令和3年7月末でバラの銘柄産地指定期間が終了したが、引き続き市の特産品としての支援を継続することで、更なる知名度向上を推進する。	

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計(千円)		2,100	2,400	2,400
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,100	2,400	2,400
令和5年度事業費内訳	古河市銘柄産地推進協議会 サニーレタス部会 1,000,000円(かぼちゃ・ブロッコリー・長なす含む) にんじん部会 450,000円 ニガウリ部会 450,000円 事務局費 500,000円(バラ支援含む)			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	銘柄(推進・指定)各生産部会会議	回	12.00	12.00	12.00
	銘柄(推進・指定)各生産部会PR活動 ※市場関係者のみの開催も含む	回	4.00	5.00	6.00
成果指標 目的にあたるもの	銘柄(推進・指定)産品生産農家	人	165.00	166.00	167.00
	銘柄(推進・指定)産品品目数	品目	6.00	6.00	6.00
	銘柄(推進・指定)品目前年対比率 当該年度品目数/前年度品目数	%	100.00	100.00	100.00

事業名称	住宅・建築物耐震改修促進事業						所管課	建築指導課
施策体系	05-03-01-01						事業コード	5000
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	その他事業
政策	安全・安心に暮らせる住環境づくり							
施策	住宅の安全性・快適性の向上						事業主体	市
取組	木造住宅等の耐震化に対する支援						事業期間	平成17年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律 建築基準法
			08	04	02	03		
【目的・成果見込】 地震の際の住宅・建築物の倒壊等による被害の軽減及び市民の安全の確保を図るため、住宅・建築物の耐震化に資する事業を行う。市民の耐震に対する知識の普及及び向上を図るとともに、住宅の耐震改修により耐震化を促進し、もって地震に強いまちづくりを推進する。また、新たに通学路等に面する危険ブロック塀等の撤去工事費用の一部補助を行うことで、生徒、児童等の安全の確保を図るとともに、安心安全な環境の確保と災害時の円滑な避難等を推進する。							【事業の対象】 木造住宅耐震診断：昭和56年5月31日以前建築、2階以下、在来軸組木造工法、他訪問相談・改修費補助：一般診断の上部構造評点の判定値が1.0未満 危険ブロック塀等安全対策補助：通学路等に面し、高さ80cm超、基準不適合、等耐震診断義務付け建築物に係る耐震改修の補助：避難路沿道建築物	
【令和4年度 事業の手段】 耐震診断：5件募集 訪問相談：5件募集 改修費補助：1件募集 危険ブロック塀等安全対策補助：25件募集 要安全確認計画記載建築物に係る耐震診断の補助制度の創設 要安全確認計画記載建築物に係る耐震改修の補助制度の創設の検討			【令和5年度 事業の手段】 耐震診断：5件募集 訪問相談：3件募集 改修費補助：1件募集 危険ブロック塀等安全対策補助：15件募集 要安全確認計画記載建築物に係る耐震診断の補助：1棟 要安全確認計画記載建築物に係る耐震改修の補助制度の創設			【令和6年度 事業の手段】 耐震診断：5件募集 訪問相談：3件募集 改修費補助：1件募集 危険ブロック塀等安全対策補助：15件募集 要安全確認計画記載建築物に係る耐震改修の補助：1棟		
【実施経緯】 今後予想される地震災害に対して、市民の生命、財産を守る目的で実施してきた。木造住宅耐震診断】平成17年度から診断士派遣事業を実施。【木造住宅訪問相談】耐震改修を促進するため、平成24年度から訪問相談事業を実施。【木造住宅耐震改修補助】耐震改修を促進するため、平成25年度から耐震改修補助事業を実施。【危険ブロック塀等安全対策補助】危険ブロック塀等の倒壊による被害を未然に防止するため、令和3年度から危険ブロック塀等安全対策補助を実施。【耐震診断義務付け建築物に係る耐震改修の補助】建築物の倒壊により道路を閉鎖するおそれのある建築物の耐震診断を実施するため、耐震診断義務付け建築物に係る耐震改修の補助を創設。							【特記事項】 ブロック塀等安全対策補助制度については、令和3年度から令和6年度まで実施する予定。 要安全確認計画記載建築物の耐震診断補助は、令和5年度のみ実施。 要安全確認計画記載建築物の耐震改修補助を令和6年度に実施したい。	

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計（千円）		4,426	6,543	3,261
財 源 内 訳	国庫支出金	2,212	2,803	1,080
	県支出金	945	1,789	695
	地方債	0	0	0
	その他	1,269	0	0
	一般財源	0	1,951	1,486
令和5年度 事業費内訳	木造住宅耐震診断	413千円		
	木造住宅訪問相談	248千円		
	木造住宅耐震改修設計	100千円		
	木造住宅耐震改修補助	1,000千円		
	危険ブロック塀等安全対策補助	1,500千円		
	要安全確認計画記載建築物の耐震診断	3,282千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	木造住宅の耐震診断、訪問相談の募集件数	件	10.00	8.00	8.00
	危険ブロック塀等安全対策補助の募集件数	件	25.00	15.00	15.00
	要安全確認計画記載建築物の件数	件	0.00	1.00	0.00
成果指標 目的にあたるもの	木造住宅の耐震診断、訪問相談	件	4.00	8.00	8.00
	危険ブロック塀箇所数に対する安全対策済数の割合	%	3.00	4.00	5.80
	倒壊により道路を閉鎖するおそれのある建築物の棟数	棟	2.00	1.00	0.00

事業名称	動物愛護推進事業						所管課	環境課
施策体系	05-06-01-04						事業コード	3210
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	環境美化の推進							
施策	環境美化とモラル・マナーの向上						事業主体	市
取組	動物の愛護及び適正飼育の推進						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	狂犬病予防法茨城県動物の愛護及び管理に関する条例古河市狂犬病予防法施行細則古河市飼い犬のふん害等の防止
			04	01	06	07		
【目的・成果見込】 犬猫の適正飼育を促すことにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。							【事業の対象】 犬及び猫の飼い主	
【令和4年度 事業の手段】 動物愛護に関する啓発 狂犬病予防集合注射 畜犬登録管理 犬猫不妊去勢手術補助金 動物愛護活動支援補助金			【令和5年度 事業の手段】 動物愛護に関する啓発 狂犬病予防集合注射 畜犬登録管理 犬猫不妊去勢手術補助金 動物愛護活動支援補助金 愛猫登録管理			【令和6年度 事業の手段】 動物愛護に関する啓発 狂犬病予防集合注射 畜犬登録管理 犬猫不妊去勢手術補助金 動物愛護活動支援補助金 愛猫登録管理		
【実施経緯】 H12に県から権限移譲され市で畜犬登録管理業務を行っている。 また狂犬病予防のための集合注射を獣医師会協力のもと市内各所で実施している。 H26からは犬猫の不妊手術費用の一部を飼い主に対し助成している。 R2からは市内でボランティア活動を行う動物愛護団体に対し補助金を交付している。 R5からは愛猫登録制度を実施し猫の適正飼育への意識向上を図る。							【特記事項】 令和5年度から愛猫登録管理を実施	

■ 事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計(千円)		2,496	2,327	2,327
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	2,496	2,327	2,327
	一般財源	0	0	0
令和5年度事業費内訳	旅費 5千円 狂犬病予防資材等 427千円 犬猫不妊去勢手術補助金 1,000千円 (オス3千円×112頭 メス4千円×166頭) 動物愛護支援補助金 200千円 (100千円×2団体) 愛猫管理 695千円 (首輪、鑑札、門標、カード)			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	動物愛護啓発	回	3.00	5.00	5.00
成果指標 目的にあたるもの	犬猫苦情件数	件	136.00	134.00	132.00

事業名称	地球温暖化対策事業						所管課	環境課
施策体系	05-08-01-01						事業コード	13326
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	人と自然にやさしい都市づくりのための地球温暖化の防止							
施策	地球温暖化防止対策の推進						事業主体	市
取組	地球温暖化防止意識の啓発						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	「地球温暖化対策の推進に関する法律」の第20条の3
			04	01	06	22		
【目的・成果見込】 自然環境及び地球温暖化防止対策事業の実施により、地球環境問題への関心を高め、地球温暖化防止に寄与することを目的としている。							【事業の対象】 市民及び市内企業、職員	
【令和4年度 事業の手段】 みどりのカーテンコンテストの実施 地球温暖化防止実行計画システム委託			【令和5年度 事業の手段】 みどりのカーテンコンテストの実施 地球温暖化防止実行計画システム委託 地球温暖化対策実行計画の策定 カーボンニュートラル推進モデル事業実施			【令和6年度 事業の手段】 みどりのカーテンコンテストの実施 地球温暖化防止実行計画システム委託		
【実施経緯】 温室効果ガス排出量削減を目指して以下の事業を実施している ①みどりのカーテン事業(H20～) ②地球温暖化防止普及啓発(H19～) ③地球温暖化防止実行計画(H20～) ④地球温暖化対策実行計画の策定(R5) ⑤カーボンニュートラル推進モデル事業(R5)							【特記事項】	

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計(千円)		631	10,631	631
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	631	10,631	631
令和5年度 事業費内訳	消耗品委託料 みどりのカーテンコンテスト用資材(ゴーヤ苗、参加賞) ①市内地球温暖化防止実行計画システム管理委託料 ②新規:地球温暖化対策実行計画策定委託料 ③新規:カーボンニュートラル推進モデル事業実施委託料	235千円 396千円 4,000千円 6,000千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	みどりのカーテンコンテスト参加件数	件	48.00	48.00	48.00
	地球温暖化対策実行計画の策定	計画	0.00	1.00	0.00
	カーボンニュートラル推進モデル事業の実施	事業	0.00	1.00	0.00
成果指標 目的にあたるもの	みどりのカーテンコンテスト参加件数伸び率 当年度実績件数÷前年度実績件数	%	81.30	100.00	100.00

事業名称	防犯灯整備事業						所管課	交通防犯課
施策体系	05-11-02-02						事業コード	880
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	市民と取り組む防犯まちづくりの推進							
施策	犯罪を抑制するまちづくりの推進						事業主体	市
取組	夜間の犯罪防止						事業期間	平成30年度～令和10年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			02	01	12	02		
【目的・成果見込】 ・夜間における歩行者の安心・安全の確保と犯罪被害の防止を目的にLED防犯灯の設置を行います。また、防犯灯等LED化事業(リース事業)によるLED防犯灯等の維持管理を行います。							【事業の対象】 市民、道路、公園等	
【令和4年度 事業の手段】 ・LED防犯灯等の維持管理(新設・移設・撤去を含む)			【令和5年度 事業の手段】 ・LED防犯灯等の維持管理(新設・移設・撤去を含む) ・四季の径防犯灯改修工事(都市構造再編集集中支援事業)			【令和6年度 事業の手段】 ・LED防犯灯等の維持管理(新設・移設・撤去を含む)		
【実施経緯】 ・市内の防犯灯等を一齐にLED照明灯具に交換し、環境負荷の低減と電気料の削減により本市の負担軽減を図ることを目的に平成30年8月に古河市防犯灯等LED化事業に関する基本協定を締結し、当該年度に防犯灯等の灯具をLED化する工事を完了した。令和元年4月から10年間の防犯灯等の維持管理が開始し、令和4年4月現在の維持管理される灯数は、防犯灯:15,039基となった。							【特記事項】 令和5年度から事業組替により道路照明電気料を含む	

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計(千円)		80,927	123,677	98,407
財源内訳	国庫支出金	0	11,700	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	12,900	0
	その他	0	0	0
	一般財源	80,927	99,077	98,407
令和5年度事業費内訳	需用費(消耗品、光熱水費、修繕料)43,499千円 使用料及び賃借料(リース機器等使用料)54,108千円 工事費(四季の径防犯灯改修工事)26,070千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	防犯灯設置数	基	15,109.00	15,179.00	15,249.00
	防犯灯新規設置数	基	70.00	70.00	70.00
	防犯灯改修工事(四季の径	基	0.00	37.00	0.00
成果指標 目的にあたるもの	犯罪発生件数(刑法犯認知件数)	件	680.00	660.00	640.00

事業名称	空家対策事業						所管課	交通防犯課
施策体系	05-11-04-01						事業コード	13750
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	市民と取り組む防犯まちづくりの推進							
施策	空家等対策の推進						事業主体	市
取組	空家等対策を推進する体制づくり						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	「空家等対策の推進に関する特別措置法」 「古河市空家等の適正な管理に関する条例」
			02	01	12	03		
【目的・成果見込】 古河市における空家等対策の指針となる「古河市空家等対策計画」を策定し、市民意識の向上や空家の利活用による不動産の流動化、管理不全の危険な空家の除却などを進め、管理不全な空家の増加を抑制し、市民の安心・安全及び良質な住環境を確保する。							【事業の対象】 空家等対象建築物の所有者及び管理者	
【令和4年度 事業の手段】 ①管理不全空家等への対応 空家等に関する相談・対策協議会での検討 空家等解体補助の活用・空家相談会の実施 ②空家等の利活用(空き家バンク) 空家等の有効活用・定住促進 ③管理不全空家等の発生予防 所有者等への啓発、関係団体との連携構築			【令和5年度 事業の手段】 ①管理不全空家等への対応 空家等に関する相談・対策協議会での検討 空家等解体補助の活用・空家相談会の実施 ②空家等の利活用(空き家バンク) 空家等の有効活用・移住定住促進・リフォーム補助			【令和6年度 事業の手段】 ①管理不全空家等への対応 空家等に関する相談・対策協議会での検討 空家等解体補助の活用・空家相談会の実施 ②空家等の利活用(空き家バンク) 空家等の有効活用・移住定住促進・リフォーム補助 ③空家等の発生予防 所有者等への啓発、関係団体との連携構築		
【実施経緯】 全国的にも空家が増加していることから、「古河市空家等の適正な管理に関する条例」を施行。「古河市空家等対策計画」を平成30年3月に策定、令和5年3月に改定し計画に基づく空家等対策事業を実施していく。現在「古河市空き家等バンク制度」による利活用、「古河市空家等解体費補助金」による管理不全空家の除却を実施している。令和5年度以降は長期的に空家の増加を抑制する為、新たに空き家バンクリフォーム補助を導入し利活用を促進するとともに、特定空家等の調査及び指導・整備を行い、安心安全な住環境の確保を目指す。							【特記事項】	

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計(千円)		3,573	5,303	12,003
財源内訳	国庫支出金	0	2,000	2,250
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,573	3,303	9,753
令和5年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 空家対策協議会委員報酬300千円 空家相談会報酬60千円 ・旅費38千円 トナー等消耗品75千円 ・高速料金27千円 緊急安全処置委託料等300千円 管理不全空家調査委託料100千円 相談会委託料80千円 高枝チェーンソー178千円 防護具44千円 講習費50千円 噴霧器51千円 解体費補助金2,500千円 ・リフォーム費補助金1,500千円 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	空き家等バンクへの登録件数 空き家バンクリフォーム補助制度の活用	件	5.00	5.00	5.00
	管理不全空家等の除却件数 空家等解体補助制度の活用	件	5.00	5.00	5.00
	空き家相談会の実施	件	1.00	2.00	2.00
成果指標 目的にあたるもの	空き家等バンクの利活用件数 空き家バンクリフォーム補助制度の活用	件	0.00	5.00	5.00
	管理不全空家等の除却件数 空家等解体補助制度の活用	件	5.00	5.00	5.00

事業名称	下大野線整備事業						所管課	都市計画課
施策体系	06-01-01-01						事業コード	14114
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	都市の活力を支える道路の整備							
施策	幹線道路ネットワークの充実						事業主体	市
取組	幹線道路の整備						事業期間	令和5年度～令和14年度
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 02	事業 13	根拠法令	道路法
【目的・成果見込】 平成27年9月の関東東北豪雨では、本路線と並行する十間通りが道路冠水により閉鎖されたことから、大規模災害時には道路冠水等の影響により交通ネットワークが分断され、救助・避難等が実施できない可能性がある。そこで、先行して整備を進めている柳橋下大野線と合わせ、新4号国道と都市計画道路東牛谷積迦線を連結することにより、大規模災害時に地域の輸送を支える幹線道路としての役割を果たす。							【事業の対象】 市民及び道路利用者 延長：1,300m 幅員：15m	
【令和4年度 事業の手段】			【令和5年度 事業の手段】 権利者調査 路線測量の実施 道路概略設計の実施 道路予備設計の実施				【令和6年度 事業の手段】 用地測量の実施 道路予備設計の実施	
【実施経緯】 平成24年度より進めている柳橋下大野線の整備が令和5年度に完了予定である。西側への延伸整備を進めることで、東西軸の利便性や防災機能の向上を図る。							【特記事項】	

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計(千円)		0	74,167	50,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	27,500
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	70,300	21,300
	その他	0	0	0
	一般財源	0	3,867	1,200
令和5年度事業費内訳	用地調査委託料：67,000千円 財源：起債63,600千円 設計委託料：7,100千円 財源：起債6,700千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	用地買収面積 累計	m ²	0.00	0.00	0.00
成果指標 目的にあたるもの	用地買収率 累積用地買収面積／目標用地買収面積	%	0.00	0.00	0.00

事業名称	デマンド交通運行事業						所管課	交通防犯課
施策体系	06-02-02-01						事業コード	13486
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安全で自由に移動できる交通環境の充実							
施策	バス等の充実と利用の促進						事業主体	その他
取組	コミュニティバス・デマンド交通の充実						事業期間	平成20年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	道路運送法、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱、古河市公共交通活性化会議設置要綱
			02	01	18	02		
【目的・成果見込】 総和・三和地区内の市民の日常を支える「生活の足」のため、デマンド交通「愛・あい号」を運行する。対象地域の登録者を増やすとともに、利用者を増やす。							【事業の対象】 R 4まで：総和・三和地区に居住する市民 R 5以降：古河市民	
【令和 4年度 事業の手段】 総和・三和地区におけるデマンド交通運行 ・運行日拡大周知活動 ・チケット販売所の拡充 ・次年度の再編準備並びに周知活動			【令和 5年度 事業の手段】 古河市全域におけるデマンド交通運行 ・運行区域拡大周知活動			【令和 6年度 事業の手段】 古河市全域におけるデマンド交通運行 ・運行区域拡大周知活動		
【実施経緯】 本市では、市西端にある鉄道駅を中心に民間路線バスが運行しているが、運行本数の減少、運行区間の短縮が進んできた。一方、三市町合併という経緯の中で、古河地区のみ市内循環バスが運行しており、総和地区、三和地区への交通弱者に対する施策が求められていたため、平成20年7月からデマンド交通(乗合タクシー)の実証運行を実施し、平成23年4月から本格運行へ移行した。令和5年4月からの事業再編により、古河地区を含めた市内全域運行となる。							【特記事項】 令和2年3月以降、コロナ禍により、利用者が大幅に減少しているが、令和5年度から事業を再編し、利用者増を図る。	

■事業費

		令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
事業費計 (千円)		77,060	92,534	91,740
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	53,567	8,567	3,500
	一般財源	23,493	83,967	88,240
令和 5年度 事業費内訳	デマンド交通運行に係る古河市公共交通活性化会議負担金92,534千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	周知活動実施回数 イベント時における周知活動の回数	回	5.00	5.00	5.00
	ホームページ掲載回数 利用実績、チケット販売所等情報更新回数	回	12.00	12.00	12.00
	ご利用案内設置箇所数 市内各庁舎、公民館等、民間事業所等設置箇所数	箇所	30.00	30.00	30.00
成果指標 目的にあたるもの	デマンド交通年間利用者数 利用人数	人	23,590.00	28,930.00	29,610.00
	デマンド交通1日あたり平均利用者数 年間利用者数/年間運行日(291日)	人	81.00	99.00	102.00
	デマンド交通利用登録者数 登録者延べ人数	人	11,500.00	13,200.00	15,100.00

事業名称	循環バス運行事業						所管課	交通防犯課
施策体系	06-02-02-01						事業コード	13487
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安全で自由に移動できる交通環境の充実							
施策	バス等の充実と利用の促進						事業主体	その他
取組	コミュニティバス・デマンド交通の充実						事業期間	平成10年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	道路運送法、古河市公共交通活性化会議設置要綱
			02	01	18	03		
【目的・成果見込】 古河地区や総和地区西部内の「地域の足」として、循環バス「ぐるりん号」を運行する。 令和元年度以降5年間は、策定した古河市地域公共交通網形成計画に基づき、古河駅から三和庁舎・名崎工業団地への市内横断バスの運行を開始するとともに、既存運行ルート及び運行ダイヤの見直しにより利用者を増やし、持続可能な公共交通とする。						【事業の対象】 すべての方(市内在住及び性別年齢不問)		
【令和4年度 事業の手段】 主に古河地区内及び総和地区西部内及び古河駅から三和庁舎・名崎工業団地への循環バスを運行する。 上記の周知活動を実施する。 次年度の再編準備並びに周知活動を実施する。			【令和5年度 事業の手段】 主に古河地区内及び総和地区西部内及び古河駅から三和庁舎・名崎工業団地への循環バスを運行する。 上記の周知活動を実施する。 既存6コースを再編し、7コースで運行する。			【令和6年度 事業の手段】 主に古河地区内及び総和地区西部内及び古河駅から三和庁舎・名崎工業団地への循環バスを運行する。 上記の周知活動を実施する。 事業再編後は7コースで運行する。		
【実施経緯】 本市では、市西端にある鉄道駅を中心に民間路線バスが運行しているが、運行本数の減少、運行区間の短縮が進んできた。このような状況から平成10年6月、旧古河市において循環バスぐるりん号の運行を開始し、平成28年12月からは定住促進を目的に総和地区西部へのコースを追加した。また、令和2年4月からは、古河駅から三和庁舎・名崎工業団地への市内横断バスの運行を開始した。令和5年度4月から常時利用者を多く確保するため、コース及びルートを再編し、7コースでの運行となる。						【特記事項】 令和2年3月以降、コロナ禍により、利用者が大幅に減少しているが、令和5年度から事業を再編し、利用者増を図る。		

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計(千円)		105,496	118,761	200,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	100,000	5,000	0
	一般財源	5,496	113,761	200,000
令和5年度事業費内訳	循環バス運行に係る古河市公共交通活性化会議負担金 ・7コース分 117,015千円 その他運行諸経費 1,746千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	周知活動実施回数 イベント時における周知活動の回数	回	3.00	3.00	3.00
	ホームページ掲載回数 利用実績、無料の日の実施等情報更新回数	回	15.00	15.00	15.00
	ご利用案内設置箇所数 市内各庁舎、公民館等、民間事業所等設置箇所数	箇所	30.00	30.00	30.00
成果指標 目的にあたるもの	年間利用者数(6コース合計、R5以降7コース)	人	160,058.00	189,440.00	208,384.00

事業名称	ネーブルパーク整備事業						所管課	都市計画課	
施策体系	06-03-03-01						事業コード	13290	
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)	
政策	うるおいと憩いのある水と緑のまちづくり								
施策	計画的な公園・緑地の整備と市民との共同による維持管理						事業主体	市	
取組	公園や緑地の整備						事業期間		
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市ネーブルパーク条例	
			08	03	06	16			
【目的・成果見込】 公園整備を進めることで公園利用者に憩いの場として、安全で快適な公園を提供する。また、レクリエーション施設を充実させ、観光の拠点となるような公園づくりを目的とした公園整備を実施して更なる来園者を見込みます。							【事業の対象】 市民及び公園利用者		
【令和4年度 事業の手段】 既存施設の軽微な修繕			【令和5年度 事業の手段】 ネーブルパーク正面入口のパーゴラを再整備工事実施 (公園全体の樹木との融合性をもったパーゴラを整備) キャンプサイトプロデュース設計及び施工を実施				【令和6年度 事業の手段】 老朽化した既存設備修繕工事及び宿泊施設におけるオンライン予約が可能となる予約システム導入		
【実施経緯】 整備改修計画に基づき老朽化した施設の修繕改修を実施し、安心安全に利用できるよう整備改修を実施している。また、利用者の利便性向上のための設備整備を実施している。							【特記事項】		

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計(千円)		0	25,526	5,187
財源内訳	国庫支出金	0	12,500	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	8,026	0
	一般財源	0	5,000	5,187
令和5年度事業費内訳	委託料(キャンプサイトプロデュース設計及び施工)10,000千円 工事請負費(パーゴラ設置工事)15,526千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標	園内整備件数	件	0.00	1.00	2.00
	手段にあたるもの				
成果指標	整備改修計画に基づく改修達成率 整備改修件数/整備改修必要件数×100	%	0.00	5.80	17.60
	目的にあたるもの 来園者数(対前年比) 当該年度来園者数/前年度来園者数×100	%	100.00	140.00	110.00

事業名称	総合公園整備事業						所管課	都市計画課
施策体系	06-03-03-01						事業コード	4790
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	うるおいと憩いのある水と緑のまちづくり							
施策	計画的な公園・緑地の整備と市民との共同による維持管理						事業主体	市
取組	公園や緑地の整備						事業期間	
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 06	事業 05	根拠法令	古河市都市公園条例 都市公園法
【目的・成果見込】 公園整備を進めることで公園利用者に憩いの場として、安全で快適な公園を提供する。また、観光関係のイベントを当公園にて実施しているため、観光の拠点となるような公園整備を実施することにより更なる来園者を見込む。							【事業の対象】 市民及び公園利用者	
【令和4年度 事業の手段】 園内老朽化施設修繕工事(園内灯改修)の実施 桃林再整備工事(花桃の植樹)実施			【令和5年度 事業の手段】 花桃植栽業務を実施 旧菖蒲田をカキツバタ園に改修し、カキツバタ植栽業務を実施			【令和6年度 事業の手段】 花桃植栽業務を実施 園内園路整備工事実施		
【実施経緯】 施設整備及び総合公園「日本一の花桃の里」を掲げる桃林の再整備を計画的に行う。また、公方公園づくり基本計画に基づく整備を行っている。							【特記事項】	

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計(千円)		8,047	23,197	7,611
財源内訳	国庫支出金	0	11,500	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	3,600	10,300	0
	その他	300	300	4,300
	一般財源	4,147	1,097	3,311
令和5年度事業費内訳	需用費134千円 委託料(カキツバタ植栽業務)19,063千円 (花桃植栽業務)4,000千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標	桃林整備における花桃植樹本数	本	70.00	70.00	70.00
	園内整備改修件数	件	2.00	2.00	2.00
成果指標	花桃植栽2000本に向けての達成率 植栽済本数/2000本×100	%	72.50	76.00	79.50
	整備改修計画に基づく改修達成率 整備改修件数/整備改修必要件数×100	%	11.10	22.20	33.30
	来園者数(対前年比) 当該年度来園者数/前年度利用者数×100	%	100.00	140.00	110.00

事業名称	都市計画決定・見直し事業						所管課	都市計画課
施策体系	06-05-01-03						事業コード	4520
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	地域の魅力を高める土地利用と都市計画の推進							
施策	計画的な土地利用・都市施設配置と適時適切な見直し						事業主体	市
取組	都市計画の変更						事業期間	平成18年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	都市計画法
			08	03	01	03		
【目的・成果見込】 都市計画法第6条第1項に規定する都市計画基礎調査の結果や社会情勢の変化を踏まえた適正かつ合理的な都市計画の見直しを行う。これにより、建築敷地・基盤施設用地・緑地・自然環境を適正に配置することで、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保することを目的とする。							【事業の対象】 都市計画区域内(市内全域)	
【令和4年度 事業の手段】 ・都市計画決定・変更に係る法定手続き ・都市計画マスタープラン一部改訂 ・都市計画道路再検討・調査			【令和5年度 事業の手段】 ・都市計画決定・変更に係る法定手続き ・都市計画道路見直し変更図書作成			【令和6年度 事業の手段】 ・都市計画決定・変更に係る法定手続き ・立地適正化計画の改正(防災指針の追加)		
【実施経緯】 都市計画法第21条によると「都道府県又は市町村は、都市計画を変更する必要があるときは、遅滞なく、当該都市計画を変更しなければならない」とされている。本市においては、令和3年度に実施した都市計画基礎調査の結果や現状の土地利用を鑑み、東山田・谷貝地区の地区計画策定及び駅南地区土地区画整理事業の変更手続きを進めている。その他、本市の都市計画道路は、長期未着手の路線が多く存在していることから、令和2年度より都市計画道路再編に取り組んでいる。							【特記事項】	

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計(千円)		1,847	19,942	8,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,847	19,942	8,000
令和5年度事業費内訳	食糧費10千円、委託料19,932千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	都市計画の決定又は変更等の件数	件	5.00	3.00	2.00
	地元説明会、公聴会等の開催	回	1.00	2.00	1.00
	関係機関協議等の実施	回	10.00	5.00	5.00
成果指標 目的にあたるもの					

事業名称	駅南地区市街地整備事業						所管課	区画整理課	
施策体系	06-06-01-02						事業コード	14110	
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)	
政策	良好な市街地や集落地の整備								
施策	市街地や集落地における都市基盤と住環境整備の推進						事業主体		
取組	未整備市街地及び集落地の整備						事業期間	令和5年度～令和14年度	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	都市計画法等	
			08	03	03	03			
【目的・成果見込】 密集した市街地が形成され、生活道路が狭いので防災面など住環境に課題を残している地区であることから、土地区画整理事業に代わる整備手法として地区計画を決定し、良好な住環境の形成を図る。						【事業の対象】 駅南地区における宅地及び公共施設、地区住民、地権者 (区画道路1) W=5~7m L=400m (区画道路2) W=5m L=320m			
【令和4年度 事業の手段】			【令和5年度 事業の手段】 (区画道路1) ・道路内民有地用地買収 ・基本設計、交差点協議 (区画道路2) ・地権者説明会 ・道路境界確定立会				【令和6年度 事業の手段】 (区画道路1) ・地権者説明会 ・用地測量 (区画道路2) ・地権者説明会 ・基本設計、交差点協議		
【実施経緯】 昭和46年12月、駅南土地区画整理事業として都市計画決定がされたが、住民の反対で土地区画整理事業が進まない地区であった。一部事業完了地区(駅南第一)はあるものの、事業未認可地区においてはまちづくりが進まない中で50年が経過した。そこで未認可地区住民にアンケートを実施したところ、何らかの整備を進めるべきという意見が8割近く占めた。平成30年11月には古河市駅南地区まちづくり協議会が設立し、令和4年3月に市長へまちづくりの方針(まちづくり見直しプラン)を提出した。令和4年度には土地区画整理事業区域の変更、地区計画の決定を都市計画決定する。						【特記事項】			

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計(千円)		0	8,168	37,456
財源内訳	国庫支出金	0	4,071	18,581
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	3,600	16,700
	その他	0	0	0
	一般財源	0	497	2,175
令和5年度事業費内訳	委託料 7,000千円(設計) 財源：国費3,500千円 地方債3,100円 一般財源400千円 公有財産購入費 1,142千円(用地買収) 財源：国費571千円 地方債500千円 一般財源71千円 通信運搬費 293千円(通信運搬) 財源：一般財源293千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	用地買収面積	m ²	0.00	570.00	483.90
成果指標 目的にあたるもの	用地買収率(用地買収面積/1356.06m ²)	%	0.00	42.01	77.71

事業名称	第2次総合計画推進事業						所管課	企画課
施策体系	07-01-01-01						事業コード	13925
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業分類	内部管理事業
政策	行政経営マネジメント体制の確立							
施策	実効性の高いPDCAサイクルの確立						事業主体	市
取組	総合計画に基づく施策展開の推進						事業期間	平成28年度～令和17年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市自治基本条例第20条
			02	01	07	04		
【目的・成果見込】 各期の基本計画において具体的な政策や施策を示し、各施策等の成果指標達成のため各事業の進行管理(実施計画)を行うことで、第2次古河市総合計画の基本構想で掲げた未来のめざすまちの姿である「華のある都市(まち)古河」の実現を目指す。							【事業の対象】 市民 市が実施する施策(事業)	
【令和4年度 事業の手段】 ・戦略方針/実施計画の策定(R5年度分) ・第Ⅲ期基本計画策定の検討			【令和5年度 事業の手段】 ・戦略方針/実施計画の策定(R6年度分) ・各種委員会、会議の開催 ・パブリックコメントの実施 ・第Ⅲ期基本計画(書)の策定、印刷 ・市議会への報告、公表				【令和6年度 事業の手段】 ・戦略方針/実施計画の策定(R7年度分)	
【実施経緯】 市では、総合計画の策定にあたり、合併前に策定された新市建設計画を尊重し、平成19年度から平成28年度までを基本構想期間とした「第1次古河市総合計画」を平成19年3月に策定した。また「第2次古河市総合計画(平成28年3月策定)」は、基本構想期間を平成28年度から令和17年度までとし、基本計画を基本構想の20か年間で4年ごとに5期に分けて策定するものとしている。第2次古河市総合計画第Ⅱ期基本計画は令和2年度から令和5年度までを計画期間としているため、令和4年度から第Ⅲ期基本計画の策定を進めている。							【特記事項】 成果指標については、基本計画の各期の最終年度において100%の達成を目指すものとしている。 第Ⅰ期基本計画 (H28年度～R元年度) 第Ⅱ期基本計画 (R2年度～R5年度) 第Ⅲ期基本計画 (R6年度～R9年度)	

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計(千円)		0	9,514	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	9,514	0
令和5年度事業費内訳	第Ⅲ期基本計画作成委託料 9,086千円 総合計画審議会委員報酬 341千円 会議時消耗品等 87千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標	実施計画の策定 対象事業数(各年度の実施計画対象事業)	事業数	44.00	50.00	50.00
	第Ⅲ期基本計画の策定	策定数	0.00	1.00	0.00
成果指標	目的にあたるもの				

事業名称	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業						所管課	企画課
施策体系	07-01-01-02						事業コード	13974
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	行政経営マネジメント体制の確立							
施策	実効性の高いPDCAサイクルの確立						事業主体	市
取組	地方創生の推進						事業期間	令和2年度～令和5年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			02	01	07	70		
【目的・成果見込】 古河市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき地方創生を推進する。地方創生は、「しごとの創出」、「人の流れの創出」、「結婚・出産・育児の希望の実現」、「時代に合った地域づくり」とその目標は多岐にわたるため、国の地域再生制度を活用しながら市の将来を見据えて課題解決に取り組む。						【事業の対象】 市外に本社を有する企業 若年層や結婚・出産適齢期の女性など、人口減少の要因となる世代		
【令和4年度 事業の手段】 企業版ふるさと納税募集			【令和5年度 事業の手段】 市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂 企業版ふるさと納税募集 民間提案募集要領策定・募集			【令和6年度 事業の手段】 企業版ふるさと納税募集 民間提案募集		
【実施経緯】 人口減少を克服するために国が示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、平成27年度を初年度とし、「古河市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口の流出を抑制するために課題解決に取り組んでいる。 古河市の人口動向を分析すると、高校・大学を卒業する年代にあたる若年層、特に、結婚・出産適齢期の女性に転出超過の傾向が見られる。						【特記事項】 第2次古河市総合計画第Ⅱ期基本計画策定時に、古河市まち・ひと・しごと創生総合戦略を組み入れた。		

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計(千円)		0	2,200	3,300
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	2,200	3,300
令和5年度事業費内訳	企業版ふるさと納税マッチング 2,200千円 【財源】企業版ふるさと納税寄附金は寄附事業へ充当 <ゼロ予算> 民間提案制度の導入、PFI優先的検討規定の策定			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定	策定数	0.00	1.00	0.00
	企業版ふるさと納税による寄附件数 累計	件	4.00	5.00	7.00
	民間提案の募集	件	0.00	1.00	1.00
成果指標 目的にあたるもの	企業版ふるさと納税による寄附金額	千円	5,000.00	10,000.00	15,000.00

事業名称	地方創生テレワーク推進事業						所管課	企画課
施策体系	07-01-01-02						事業コード	14099
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	行政経営マネジメント体制の確立							
施策	実効性の高いPDCAサイクルの確立						事業主体	市
取組	地方創生の推進						事業期間	令和3年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			02	01	07	75		
【目的・成果見込】 コロナ禍を契機として古河市への人の流れを創出するため、テレワーク環境の整備を推進する。これからの新しい働き方の可能性を追求するとともに、起業家や異業種の人たちが集まる魅力的な拠点を創出し、人のつながりから都市部と地方の連携につなげていく。 移住者や進出企業の増加と関係人口の増加を図るため、共有スペースを活用したイベント開催等を行い、利用者の取り込みを図る。						【事業の対象】 テレワーク利用者 市へ移住を検討している方 市へ進出を検討している企業		
【令和4年度 事業の手段】 イベント開催			【令和5年度 事業の手段】 サテライトオフィス等開設支援			【令和6年度 事業の手段】 イベント開催		
【実施経緯】 令和3年度に国はまち・ひと・しごと創生基本方針の中で、コロナ禍を契機として、テレワーク施設の整備を促進し、多くの地域でテレワークが可能な働ける環境を整えるべく、2024年度末までに、サテライトオフィス等による企業進出や移住等の推進に取り組む地方公共団体を1000団体とする方針を示した。 市では令和3年度に国の地方創生テレワーク交付金を活用し、コミュニティ型 coworkingスペース「&FREAK.」の開設支援を行った。						【特記事項】		

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計(千円)		3,000	102,000	3,000
財源内訳	国庫支出金	3,000	51,000	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	51,000	3,000
令和5年度事業費内訳	サテライトオフィス等開設支援補助金 施設整備・運営分 90,000千円 プロジェクト推進分 12,000千円 【財源】デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ地方創生テレワーク型)国1/2、市1/2			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	施設を利用する企業数	社・団体	3.00	5.00	13.00
	施設の利用者数	人	3,000.00	4,500.00	10,000.00
成果指標 目的にあたるもの	市内への移住者数	人	10.00	30.00	80.00
	若者・子育て世帯定住促進奨励事業アンケート結果より集計				

事業名称	SDG s 推進事業						所管課	企画課
施策体系	07-01-01-04						事業コード	14015
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	行政経営マネジメント体制の確立							
施策	実効性の高いPDCAサイクルの確立						事業主体	市
取組	国際目標(SDG s)の推進						事業期間	令和2年度～令和12年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			02	01	07	21		
【目的・成果見込】 従来の目標よりも更に広い視点による環境、経済、社会に関する17ゴールと169のターゲットで構成されるSDG sという新たな目標を設定することにより地域の課題を見直し、市民、行政、企業が連携しながら地域づくりに取り組むことで、市の持続可能な発展を目指す。						【事業の対象】 市民、行政、企業、各種団体		
【令和4年度 事業の手段】 職員向け研修の開催 市民・企業向けフォーラムの開催 姉妹都市との連携 各種プロモーションの実施 地域企業、団体等との連携 各種計画への関連付け			【令和5年度 事業の手段】 職員向け研修の開催 市民・企業向けフォーラムの開催 姉妹都市との連携 各種プロモーションの実施 地域企業、団体等との連携 各種計画への関連付け			【令和6年度 事業の手段】 職員向け研修の開催 市民・企業向けフォーラムの開催 姉妹都市との連携 各種プロモーションの実施 地域企業、団体等との連携 各種計画への関連付け		
【実施経緯】 SDG sは2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標で、日本でも内閣総理大臣を本部長とするSDG s推進本部が2016年5月に設置され、全国各地で企業、自治体による取り組みが進められている。2019年は古河市においても職員向けのセミナーを開催し、2020年からは市の総合計画をはじめとする各種計画への関連付けを行っている他、市としても推進宣言を行い、関係機関との連携に向けた協議等も進めている。						【特記事項】		

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計(千円)		190	190	190
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	190	190	190
令和5年度事業費内訳	講師謝礼50千円、普通旅費27千円、消耗品13千円、委託料100千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	研修・フォーラムの開催数 (職員・市民・団体向け)	回	5.00	5.00	5.00
	SDG sに関する連携協力機関数	団体	20.00	20.00	20.00
	SDG sパートナー制度の普及活動	回	3.00	3.00	3.00
成果指標 目的にあたるもの	研修・フォーラムへの参加者数	人	100.00	100.00	100.00
	関係機関等との連携活動実施数 (情報交換や普及活動等を含む)	回	10.00	10.00	10.00
	SDG sパートナー登録団体数(累計)	団体	30.00	50.00	100.00

事業名称	財政運営事業						所管課	財政課
施策体系	07-01-02-01						事業コード	360
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業分類	内部管理事業
政策	行政経営マネジメント体制の確立							
施策	持続可能な財政運営						事業主体	市
取組	効率的な財政運営						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	地方自治法及び消費税法
			02	01	04	02		
【目的・成果見込】 増大する行政需要に対処するため、健全財政を堅持しつつ積極的な財政運営を図り、財政の安定を確保する。 インボイス制度が導入される令和5年10月1日以降、市が売手となる課税取引において、買手である事業者が仕入税額控除を受けるために必要となるインボイスを正確かつ迅速に交付する。							【事業の対象】 市民及び買手である事業者	
【令和4年度 事業の手段】 ○インボイス制度導入に向けた準備(歳入摘要の課否判定等) ○新地方公会計制度対応システムを使用した財務書類の作成			【令和5年度 事業の手段】 ○インボイス制度導入に向けた準備及び実施(請求書等の様式変更、システム改修等) ○新地方公会計制度対応システムを使用した財務書類の作成			【令和6年度 事業の手段】 ○新地方公会計制度対応システムを使用した財務書類の作成		
【実施経緯】 ・インボイス制度導入については、消費税法改正(複数税率)によるもの。							【特記事項】	

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計(千円)		3,006	3,670	2,608
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,006	3,670	2,608
令和5年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・普通旅費 24千円 ・消耗品費 185千円 ・印刷製本費 900千円 ・委託料 2,499千円 (システム保守 ほか) 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	財務書類の作成(一般会計等・全体・連結)	%	100.00	100.00	100.00
	財務書類の公表(一般会計等・全体・連結)	回	2.00	2.00	2.00
成果指標 目的にあたるもの					

事業名称	市税等徴収事業						所管課	収納課
施策体系	07-01-02-04						事業コード	1160
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業分類	内部管理事業
政策	行政経営マネジメント体制の確立						事業主体	市
施策	持続可能な財政運営						事業期間	令和4年度～令和6年度
取組	市税の適正かつ公平な納税の推進						事業期間	令和4年度～令和6年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	地方税法、国税徴収法、市税条例及び規則、市財務規則など
			02	02	02	03		
【目的・成果見込】 ■市税等の迅速かつ効率的な徴収を行い、財源の確保を図る。 ■税負担の公平性を確保するため、滞納者に対して速やかな納税を促す。							【事業の対象】 ■納税義務者	
【令和4年度 事業の手段】 ■文書催告の実施（現年度・過年度） ■電話催告の実施（現年度のみ） ■財産調査の実施			【令和5年度 事業の手段】 ■文書催告の実施（現年度・過年度） ■電話催告の実施（現年度のみ） ■財産調査の実施			【令和6年度 事業の手段】 ■文書催告の実施（現年度・過年度） ■電話催告の実施（現年度のみ） ■財産調査の実施		
【実施経緯】 ■納税義務者に期限内納付を促し、滞納者への納税意識の向上を図る。							【特記事項】	

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度		
事業費計（千円）		94,119	102,617	95,417		
財源内訳	国庫支出金	0	0	0		
	県支出金	11,600	11,600	11,600		
	地方債	0	0	0		
	その他	30,000	20,000	20,000		
	一般財源	52,519	71,017	63,817		
令和5年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費（会計年度任用職員、労働者派遣委託） ・印刷製本費（再発行納付書等） ・システム使用料等（預貯金調査、自動音声電話催告） ・システム導入経費（自動音声催告） ・過誤納金還付金、加算金等 他 	12,557千円	2,337千円	3,268千円	1,600千円	81,800千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	電話催告、文書催告の実施	回	8.00	9.00	10.00
	税務徴収研修 (基礎・専門・課題別・マネジメントなど)	回	10.00	10.00	10.00
	財産調査（預金・生命保険など）	件	73,720.00	73,720.00	73,720.00
成果指標 目的にあたるもの	市税等収納率（国民健康保険税含む）	%	94.95	94.97	94.99
	市税等収納率＜現年度分＞（国民健康保険税含む）	%	98.13	98.15	98.17
	市税等収納率＜過年度分＞（国民健康保険税含む）	%	29.08	30.00	30.00

事業名称	ふるさと納税推進事業						所管課	企画課
施策体系	07-01-06-01						事業コード	13697
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	行政経営マネジメント体制の確立							
施策	ふるさと納税制度等を活用した地域再生の推進						事業主体	市
取組	ふるさと納税制度等の活用						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	地方税法
			02	01	07	64		
【目的・成果見込】						【事業の対象】		
<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税による歳入の増加により、地方創生の推進のため実施する施策や事業の財源とする。 返礼品(特産品)の送付やPRを通じて地域産業の活性化、並びに古河市の知名度向上を図る。 ふるさと納税を通じて、返礼品提供事業者が市政に参画することで協力を得られ、官民連携を推進する。 						市外在住者で古河市にふるさと納税を希望する者		
【令和4年度 事業の手段】			【令和5年度 事業の手段】			【令和6年度 事業の手段】		
返礼品協力事業者の募集 各事業者との連携による新規返礼品の創出 ポータルサイト等での寄附募集 ポータルサイト数の拡充 広告の実施 寄附者への返礼品発送及び管理 寄附金受納証明書の送付 申告特例申請書の受付			返礼品協力事業者の募集 各事業者との連携による新規返礼品の創出 ポータルサイト等での寄附募集 ポータルサイト数の拡充 広告の実施 寄附者への返礼品発送及び管理 寄附金受納証明書の送付 申告特例申請書の受付			返礼品協力事業者の募集 各事業者との連携による新規返礼品の創出 ポータルサイト等での寄附募集 ポータルサイト数の拡充 広告の実施 寄附者への返礼品発送及び管理 寄附金受納証明書の送付 申告特例申請書の受付		
【実施経緯】						【特記事項】		
ふるさと納税制度は、平成20年度税制改正により創設されたものである。令和元年6月からの地方税法に基づく指定制度の開始により、ふるさと納税対象団体の要件として、返礼割合(3割以内)や地場産品基準等が定められた。市の貴重な財源を確保するため、寄附金の増額に向けて積極的な事業の展開が求められている。						令和3年4月に総務省から市に指導が入り、地場産品基準の徹底が求められ、返礼品ラインナップの見直しを行った。返礼品数の拡充やポータルサイト数の拡充に伴い、返礼品管理や支払手続き等の事務が増大しており、人員の拡充が求められる。		

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計(千円)		171,964	240,654	300,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	171,964	240,654	300,000
	一般財源	0	0	0
令和5年度事業費内訳	返礼品代金(送料含)	160,000千円		
	寄附管理委託料	18,744千円		
	ポータルサイト使用料	34,887千円		
	決済手数料	9,052千円		
	受納証明書発送業務	6,426千円		
	広告掲載手数料	6,380千円		
	消耗品・郵送料等	5,165千円		
		【財源】ふるさと納税寄附金		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標	返礼品品目数	品	600.00	700.00	800.00
	返礼品提供事業者数	事業者	80.00	90.00	100.00
成果指標	寄附金額	百万円	300.00	400.00	500.00
	寄附件数	件	15,000.00	20,000.00	25,000.00

事業名称	シティプロモーション推進事業						所管課	シティプロモーション課
施策体系	07-02-01-01						事業コード	13781
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	まちの活力アップにつなげるシティプロモーション							
施策	市民に魅力が伝わるシティプロモーション						事業主体	市
取組	シティプロモーションの推進						事業期間	令和元年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			02	01	07	74		
【目的・成果見込】 潜在する市の魅力を市民に掘り起こし発信してもらうことにより、市民の市に対する愛着度を向上させるとともに、市内の活性化を図る。 また、テレビ等の撮影やロケを誘致するフィルムコミッションに取り組むことで市のイメージアップと知名度向上を図るほか、ブランディングの手法を用いて様々なPRを実施し、市民のシビックプライドの醸成と市内外からの認知獲得につなげる。 市民と市役所が協働し魅力発信することで市に興味や愛着を持つ人を増やし、定住促進及び選ばれるまちづくりを目指す。						【事業の対象】 広く市内外に向けて発信		
【令和4年度 事業の手段】 ・市民(こがキラphotoクラブ、koga.ライター)による市の魅力発信(SNS、Webマガジン、広報紙等) ・市民協働による市の魅力発信活動の推進 ・ブランド戦略立案、ロゴマーク、ブランドメッセージ等作成			【令和5年度 事業の手段】 ・市民(こがキラphotoクラブ、koga.ライター)による市の魅力発信(SNS、Webマガジン、広報紙等) ・市民協働による市の魅力発信活動の推進 ・フィルムコミッションの実施 ・ブランディングに関する市民ワークショップ、部課長ワークショップ、市内外へのPR等実施			【令和6年度 事業の手段】 ・市民(こがキラphotoクラブ、koga.ライター)による市の魅力発信(SNS、Webマガジン、広報紙等) ・市民協働による市の魅力発信活動の推進 ・フィルムコミッションの実施 ・ブランド戦略の継続		
【実施経緯】 行政からの一方的な発信とならずに、隠れた市の魅力が広まってまちの活力に繋がるよう、市民主体で魅力を発信してもらうプロモーション活動を進めていく。 令和2、3年度はコロナウイルス感染症の影響により活動が大幅に制限されていたが、市の魅力を市民から広く発信できるよう「市民発ローカルWebマガジン」を整備。 令和4年度からブランド戦略の立案に着手。 令和5年度からフィルムコミッション事業を統合。						【特記事項】 令和4年度にブランド戦略立案及び実施委託費用として予算の補正を行った。事業の継続性を鑑み、令和5年度については令和4年度補正予算の繰越により対応。令和6年度以降の実施内容については、令和4～5年度中提案予定のアクションプランにより検討する。		

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計(千円)		1,534	1,888	1,888
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	300	1,000	1,000
	一般財源	1,234	888	888
令和5年度事業費内訳	講師謝礼119千円、費用弁償4千円、普通旅費10千円、消耗品料34千円、通信運搬料24千円、手数料6千円、保険料8千円、PR促進委託料1,400千円、機器等使用料33千円、まちの魅力を創造する提案活動支援交付金250千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標 手段にあたるもの	こがキラphotoクラブSNSへの投稿回数	回	100.00	110.00	120.00
	Webマガジンへの投稿レポーター数	人	10.00	12.00	15.00
	ロケハン(撮影下見)実施件数	件	20.00	20.00	20.00
成果指標 目的にあたるもの	市の魅力を誰かに伝えたいと思う人の割合	率	40.00	45.00	50.00
	Webマガジン記事投稿数	回	10.00	12.00	15.00
	撮影実績件数	件	6.00	10.00	12.00

事業名称	窓口改善推進事業						所管課	市民総合窓口課
施策体系	07-03-03-01						事業コード	14038
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業分類	内部管理事業
政策	開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進							
施策	スマート自治体の推進とセキュリティの強化						事業主体	市
取組	スマート自治体の推進						事業期間	令和3年度～令和10年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			02	01	01	27		
【目的・成果見込】 市は持続可能な行政経営を実現するため、ICTの活用を広げ、業務の効率化や市民サービスの向上を行う、自治体DXの推進をしています。 については、本事業により、市民総合窓口課・室の既存事務等の棚卸などを行ったうえで、民間提案制度を構築・実施し、官民連携手法を通じ、ICTの活用を含む様々な手法により市民サービス向上や業務効率化を図ります。							【事業の対象】 既存内部事務等	
【令和4年度 事業の手段】			【令和5年度 事業の手段】			【令和6年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> ワーキングチームによる検討 他自治体業務フロー比較 窓口改善事業の選定 具体化に向けた詳細協議 			<ul style="list-style-type: none"> 選定された窓口改善事業の実施準備(業務の分析、検証等) 			<ul style="list-style-type: none"> 選定された窓口改善事業の実施(窓口委託、窓口支援RPA・AIチャットボット) 		
【実施経緯】 行政を取り巻く環境変化への対応、持続可能な行政経営の実現、客観的根拠に基づいた政策実現をするため、厳しい競争の中で民間事業者が積み重ねたアイデア、ノウハウや技術などを取り入れる民間提案制度を設けることとしました。							【特記事項】	

■事業費

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費計(千円)		1,609	40,127	250,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,609	40,127	250,000
令和5年度事業費内訳	運営体制整備等に係る委託料	40,102千円		
	自治体DX等視察用旅費	25千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R04年度	R05年度	R06年度
活動指標	民間提案制度の構築 準備完了工程/全工程	%	100.00	100.00	100.00
	手段にあたるもの 民間提案制度による募集回数	回	1.00	0.00	0.00
成果指標	新たな取組累計実現数 (ワーキングチーム及び民間事業者の提案実現数)	取組	1.00	2.00	5.00
目的にあたるもの					

令和 5 年度実施計画

●—————●
<令和 5 年 2 月発行> 古河市 企画政策部 企画課
〒306-0291 茨城県 古河市 下大野 2248 番地
TEL 0280-92-3111(代表)